

第3回

和歌山県在籍型出向等支援協議会

令和5年3月9日（木）

和歌山労働総合庁舎3階

（オンラインによる開催）

和歌山労働局職業安定部訓練室

第3回和歌山県在籍型出向等支援協議会次第

日 時 令和5年3月9日(木)
9時30分～10時30分
場 所 和歌山労働総合庁舎
3階会議室
(オンラインによる開催)

1 開 会

2 議 題

- (1) 現下の雇用失業情勢について
- (2) 取組状況等について
 - ・ 和歌山労働局
 - ・ 産業雇用安定センター和歌山事務所
- (3) 産業雇用安定助成金の改正等について
- (4) 今後の取組
- (5) 意見交換

3 閉 会

第3回和歌山県在籍型出向等支援協議会 出席者名簿

和歌山労働局

機関・団体名	職名	出欠の有無		備考
〈経済団体〉				
和歌山県経営者協会	専務理事		欠	
和歌山県中小企業団体中央会	専務理事	出		
和歌山県商工会議所連合会	常任幹事	出		
和歌山県商工会連合会	専務理事	出		
一般社団法人和歌山経済同友会	事務局長	出		
〈労働者団体〉				
日本労働組合総連合会和歌山県連合会	事務局長	出		
〈金融機関〉				
株式会社紀陽銀行	取締役常務執行役員	出		
きのくに信用金庫	専務理事	出		
〈出向支援組織〉				
公益財団法人産業雇用安定センター 和歌山事務所	所長	出		
〈都道府県社会保険労務士会〉				
和歌山県社会保険労務士会	副会長	出		
〈地方公共団体〉				
和歌山県商工観光労働部	労働政策参事	出		
〈関係省庁〉				
経済産業省近畿経済産業局地域経済部 地域経済課イノベーション推進室	室長	出		(代理出席) 室長補佐
国土交通省近畿地方整備局建政部	建設産業調整官	出		
国土交通省近畿運輸局交通政策部 交通企画課	課長	出		(代理出席) 交通企画課係
国土交通省近畿運輸局観光部観光企画課	課長	出		
農林水産省近畿農政局和歌山県拠点	総括農政推進官	出		
厚生労働省和歌山労働局	職業安定部長	出		

(敬称略 順不同)

事務局	和歌山労働局職業安定部	訓練室長	出		
		訓練室長補佐	出		
		職業対策課助成金担当主査	出		
		就職支援コーディネーター	出		

第3回和歌山県在籍型趣向等支援協議会配付資料一覧

現下の雇用失業情勢について

- ・一般職業紹介状況（令和4年12月分） 【資料1】

取組状況等について

- ・在籍型出向の活用による雇用維持への支援
～取組状況等について～ 【資料2】
- ・産業雇用安定センター 出向の取組み 【資料3】

産業雇用安定助成金の改正等について

- ・産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース） 【資料4】
- ・産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース） 【資料5】
- ・産業雇用安定助成金
～雇用維持支援コースとスキルアップ支援コースの主な相違点～ 【資料6】
- ・雇用調整助成金（特例措置の経過措置） 【資料7】
- ・雇用調整助成金（経過措置の終了） 【資料8】

厚生労働省和歌山労働局発表
令和5年1月31日(火)

担 厚生労働省和歌山労働局
職業安定部職業安定課
課 長 妹 脊 隆 也
当 地方労働市場情報官 南 方 真 喜 子
電 話 0 7 3 (4 8 8) 1 1 6 0

一般職業紹介状況（令和4年12月分）

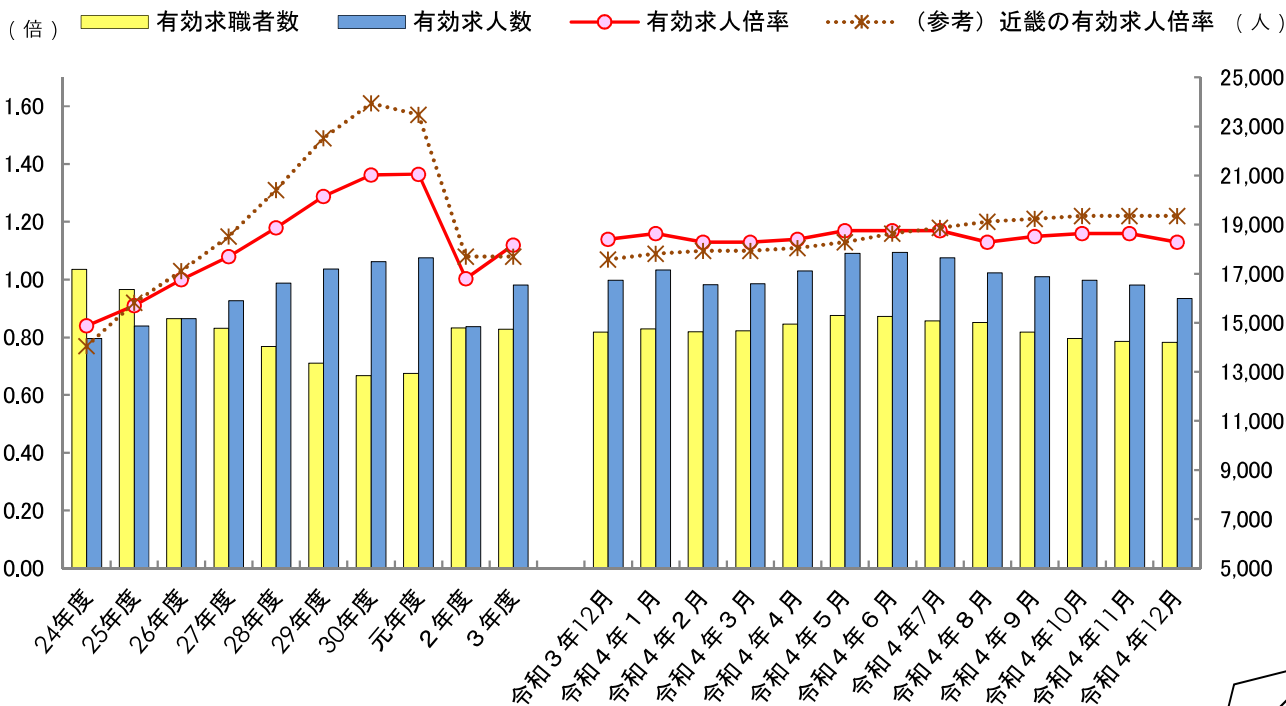
【雇用情勢は、求人が求職を上回る状況が続いており、緩やかに持ち直しの動きがみられる。引き続き、新型コロナウイルス感染症及び原材料価格の動向や供給制約が雇用に与える影響に注意する必要がある。】

有効求人倍率(季節調整値)は 1.13 倍で、前月に比べて 0.03 ポイント低下。
新規求人倍率(季節調整値)は 1.92 倍で、前月に比べて 0.09 ポイント上昇。

近畿の有効求人倍率(季節調整値)は 1.22 倍で、前月と同水準。
全国の有効求人倍率(季節調整値)は 1.35 倍で、前月と同水準。

<資料 p3、6>

和歌山の有効求人倍率等の推移



(注) 1. 月別の数値は季節調整値。年度別は原数値。なお、季節調整値の令和3年12月以前の数値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

2. 有効求人倍率(折れ線グラフ)は左目盛。有効求人数及び有効求職者数(棒グラフ)は右目盛。

※令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれます。

1 求人の動き

有効求人（季節調整値）は6か月連続の減少となった。

- (1) 有効求人(季節調整値)は15,994人で、前月比3.3%減少(6か月連続減)となった。
新規求人(季節調整値)は5,811人で、前月比3.9%増加(2か月ぶり増)となった。
＜資料 p3＞
有効求人(原数値)は16,517人で、前年同月比4.4%減少(2か月連続減)となった。
新規求人(原数値)は5,463人で、前年同月比6.6%減少(2か月連続減)となった。
＜資料 p4＞
- (2) 新規求人(原数値)のうち、パートタイムを除く求人は2,810人で前年同月比10.6%減少となり、パートタイム求人は2,653人で前年同月比2.1%減少となった。
＜資料 p5＞
- (3) 主な産業別の新規求人(原数値)の増減(前年同月差)をみると、S、T 公務・その他 183人増(前年同月比104.6%)、I 卸売業、小売業 44人増(同6.5%)などで増加し、O 教育、学習支援業 274人減(同▲67.2%)、P 医療、福祉 122人減(同▲7.3%)、H 運輸業、郵便業 76人減(同▲29.6%)、R サービス業 69人減(同▲12.3%)などで減少した。
＜資料 p7、8＞

2 求職者の動き

有効求職者（季節調整値）は7か月連続の減少となった。

- (1) 有効求職者(季節調整値)は14,216人で、前月比0.3%減少(7か月連続減)となった。
新規求職者(季節調整値)は3,020人で、前月比1.1%減少(3か月ぶり減)となった。
＜資料 p3＞
有効求職者(原数値)は13,077人で、前年同月比2.8%減少(4か月連続減)となった。
新規求職者(原数値)は2,137人で、前年同月比2.4%減少(4か月連続減)となった。
＜資料 p4＞
- (2) 新規求職者(パートを含む常用・原数値)を態様別にみると、在職者は600人で前年同月比12.3%減少、離職者は1,323人で前年同月比5.0%増加となった。
＜資料 p10、11＞

3 正社員有効求人倍率

正社員の有効求人倍率（原数値）は0.92倍となった。

- (1) 正社員の有効求人(原数値)は6,933人で、前年同月比4.7%減少となった。
正社員の有効求職者(原数値)は7,508人で、前年同月比1.8%減少となった。
- (2) 正社員の有効求人倍率(原数値)は0.92倍で、前年同月に比べて0.03ポイント低下となった。
＜資料 p12＞

【ご注意ください】

- ① 原数値については、季節調整は行われていないため、前月との比較はできません。
- ② 産業別や安定所別の求人数及びその増減については、総体的に数が少ないため、特定企業の求人の動向により大きく変動する場合があります。

一般職業紹介状況の推移(季節調整値)

資料

和歌山労働局職業安定課

項目 年月	有効求人人数		有効求職者数		有効求人倍率		新規求人人数		新規求職申込件数		新規求人倍率	
	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	季節調整値	前月差	季節調整値	前月比	季節調整値	前月比	季節調整値	前月差
	人	%	人	%	倍	ポイント	人	%	件	%	倍	ポイント
2年 12月	14,880	1.1	15,790	1.4	0.94	▲ 0.01	5,744	6.1	3,214	9.0	1.79	▲ 0.05
3年 1月	15,106	1.5	15,367	▲ 2.7	0.98	0.04	5,561	▲ 3.2	2,994	▲ 6.8	1.86	0.07
2月	15,258	1.0	15,232	▲ 0.9	1.00	0.02	5,294	▲ 4.8	3,059	2.2	1.73	▲ 0.13
3月	15,658	2.6	15,017	▲ 1.4	1.04	0.04	5,759	8.8	3,030	▲ 0.9	1.90	0.17
4月	15,992	2.1	14,932	▲ 0.6	1.07	0.03	5,734	▲ 0.4	3,008	▲ 0.7	1.91	0.01
5月	16,183	1.2	14,888	▲ 0.3	1.09	0.02	5,865	2.3	2,982	▲ 0.9	1.97	0.06
6月	16,272	0.5	14,558	▲ 2.2	1.12	0.03	5,929	1.1	2,980	▲ 0.1	1.99	0.02
7月	16,339	0.4	14,698	1.0	1.11	▲ 0.01	5,987	1.0	3,146	5.6	1.90	▲ 0.09
8月	16,430	0.6	14,832	0.9	1.11	0.00	5,851	▲ 2.3	3,168	0.7	1.85	▲ 0.05
9月	16,664	1.4	14,811	▲ 0.1	1.13	0.02	6,088	4.1	3,169	0.0	1.92	0.07
10月	16,677	0.1	14,735	▲ 0.5	1.13	0.00	6,235	2.4	3,128	▲ 1.3	1.99	0.07
11月	16,699	0.1	14,729	▲ 0.0	1.13	0.00	5,989	▲ 3.9	3,267	4.4	1.83	▲ 0.16
12月	16,743	0.3	14,626	▲ 0.7	1.14	0.01	6,172	3.1	3,061	▲ 6.3	2.02	0.19
4年 1月	17,155	2.5	14,761	0.9	1.16	0.02	6,329	2.5	3,373	10.2	1.88	▲ 0.14
2月	16,551	▲ 3.5	14,644	▲ 0.8	1.13	▲ 0.03	5,352	▲ 15.4	2,968	▲ 12.0	1.80	▲ 0.08
3月	16,594	0.3	14,676	0.2	1.13	0.00	6,205	15.9	3,088	4.0	2.01	0.21
4月	17,113	3.1	14,956	1.9	1.14	0.01	6,679	7.6	3,271	5.9	2.04	0.03
5月	17,836	4.2	15,303	2.3	1.17	0.03	6,166	▲ 7.7	3,283	0.4	1.88	▲ 0.16
6月	17,868	0.2	15,263	▲ 0.3	1.17	0.00	6,222	0.9	3,157	▲ 3.8	1.97	0.09
7月	17,651	▲ 1.2	15,082	▲ 1.2	1.17	0.00	6,560	5.4	3,133	▲ 0.8	2.09	0.12
8月	17,042	▲ 3.5	15,024	▲ 0.4	1.13	▲ 0.04	5,473	▲ 16.6	3,064	▲ 2.2	1.79	▲ 0.30
9月	16,884	▲ 0.9	14,627	▲ 2.6	1.15	0.02	6,145	12.3	2,884	▲ 5.9	2.13	0.34
10月	16,739	▲ 0.9	14,373	▲ 1.7	1.16	0.01	6,289	2.3	3,037	5.3	2.07	▲ 0.06
11月	16,541	▲ 1.2	14,252	▲ 0.8	1.16	0.00	5,595	▲ 11.0	3,053	0.5	1.83	▲ 0.24
12月	15,994	▲ 3.3	14,216	▲ 0.3	1.13	▲ 0.03	5,811	3.9	3,020	▲ 1.1	1.92	0.09

(注) 1. 新規学卒を除きパートタイムを含む。
 2. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
 3. 令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含む。

一般職業紹介状況の推移(原数値)

和歌山労働局職業安定課

項目 年月	有効求人数		有効求職者数		有効求人倍率		新規求人数		新規求職申込件数		新規求人倍率	
	原数値	前年同月比	原数値	前年同月比	原数値	前年同月差	原数値	前年同月比	原数値	前年同月比	原数値	前年同月差
	人	%	人	%	倍	ポイント	人	%	件	%	倍	ポイント
29年度平均	17,196	3.5	13,356	▲ 4.8	1.29	0.11	6,284	2.2	3,227	▲ 4.5	1.95	0.13
30年度平均	17,494	1.7	12,843	▲ 3.8	1.36	0.07	6,365	1.3	3,077	▲ 4.6	2.07	0.12
元年度平均	17,653	0.9	12,933	0.7	1.36	0.00	6,323	▲ 0.7	3,062	▲ 0.5	2.07	0.00
2年度平均	14,854	▲ 15.9	14,798	14.4	1.00	▲ 0.36	5,449	▲ 13.8	3,053	▲ 0.3	1.79	▲ 0.28
3年度平均	16,541	11.4	14,751	▲ 0.3	1.12	0.12	5,969	9.5	3,109	1.8	1.92	0.13
2年12月	15,274	▲ 14.9	14,500	24.0	1.05	▲ 0.49	5,443	▲ 6.6	2,310	7.3	2.36	▲ 0.35
3年1月	15,146	▲ 10.8	14,599	14.5	1.04	▲ 0.29	5,578	▲ 11.1	3,143	▲ 18.4	1.77	0.14
2月	15,565	▲ 6.8	14,854	12.5	1.05	▲ 0.22	5,781	▲ 7.0	3,104	5.5	1.86	▲ 0.25
3月	16,205	▲ 0.4	15,367	11.6	1.05	▲ 0.13	6,174	10.8	3,515	7.3	1.76	0.06
4月	15,617	5.4	15,872	11.7	0.98	▲ 0.06	5,558	12.8	4,152	4.7	1.34	0.10
5月	15,381	15.8	15,416	9.2	1.00	0.06	5,285	13.4	2,914	▲ 1.4	1.81	0.23
6月	15,539	12.7	14,975	4.1	1.04	0.08	5,991	5.2	3,023	▲ 7.6	1.98	0.24
7月	15,650	10.7	14,673	1.2	1.07	0.09	5,687	10.8	2,980	▲ 2.2	1.91	0.22
8月	16,090	12.0	14,771	▲ 0.2	1.09	0.12	5,756	13.8	2,927	6.9	1.97	0.12
9月	16,776	13.9	14,943	▲ 2.4	1.12	0.16	6,349	10.3	3,139	5.3	2.02	0.09
10月	17,385	13.2	14,987	▲ 4.8	1.16	0.18	6,493	14.4	3,109	▲ 3.0	2.09	0.32
11月	17,711	13.6	14,594	▲ 3.9	1.21	0.18	6,274	13.7	2,860	19.3	2.19	▲ 0.11
12月	17,275	13.1	13,456	▲ 7.2	1.28	0.23	5,852	7.5	2,190	▲ 5.2	2.67	0.31
4年1月	17,246	13.9	14,023	▲ 3.9	1.23	0.19	6,356	13.9	3,550	12.9	1.79	0.02
2月	16,842	8.2	14,366	▲ 3.3	1.17	0.12	5,744	▲ 0.6	3,062	▲ 1.4	1.88	0.02
3月	16,974	4.7	14,930	▲ 2.8	1.14	0.09	6,278	1.7	3,400	▲ 3.3	1.85	0.09
4月	16,627	6.5	15,771	▲ 0.6	1.05	0.07	6,256	12.6	4,325	4.2	1.45	0.11
5月	16,960	10.3	15,975	3.6	1.06	0.06	5,857	10.8	3,398	16.6	1.72	▲ 0.09
6月	17,023	9.6	15,619	4.3	1.09	0.05	6,287	4.9	3,179	5.2	1.98	0.00
7月	16,726	6.9	14,979	2.1	1.12	0.05	5,911	3.9	2,851	▲ 4.3	2.07	0.16
8月	16,785	4.3	15,035	1.8	1.12	0.03	5,665	▲ 1.6	2,939	0.4	1.93	▲ 0.04
9月	17,001	1.3	14,813	▲ 0.9	1.15	0.03	6,344	▲ 0.1	2,909	▲ 7.3	2.18	0.16
10月	17,553	1.0	14,606	▲ 2.5	1.20	0.04	6,647	2.4	2,981	▲ 4.1	2.23	0.14
11月	17,464	▲ 1.4	14,127	▲ 3.2	1.24	0.03	5,800	▲ 7.6	2,613	▲ 8.6	2.22	0.03
12月	16,517	▲ 4.4	13,077	▲ 2.8	1.26	▲ 0.02	5,463	▲ 6.6	2,137	▲ 2.4	2.56	▲ 0.11

(注)1. 新規学卒を除きパートタイムを含む。

2. 令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含む。

一般職業紹介状況の推移(就業形態別・原数値)

和歌山労働局職業安定課

就業形態 項目 年月	パートタイムを除く								パートタイム							
	有効求人数		有効求職者数		新規求人数		新規求職者数		有効求人数		有効求職者数		新規求人数		新規求職者数	
	原数値	前年 同月比	原数値	前年 同月比	原数値	前年 同月比	原数値	前年 同月比	原数値	前年 同月比	原数値	前年 同月比	原数値	前年 同月比	原数値	前年 同月比
29年度平均	8,790	3.5	8,462	▲ 6.6	3,211	3.0	2,080	▲ 5.9	8,406	3.4	4,894	▲ 1.6	3,073	1.4	1,147	▲ 1.7
30年度平均	9,245	5.2	7,826	▲ 7.5	3,336	3.9	1,905	▲ 8.4	8,249	▲ 1.9	5,017	2.5	3,029	▲ 1.4	1,172	2.2
元年度平均	9,303	0.6	7,672	▲ 2.0	3,291	▲ 1.3	1,882	▲ 1.2	8,350	1.2	5,261	4.9	3,032	0.1	1,180	0.7
2年度平均	8,102	▲ 12.9	8,677	13.1	2,915	▲ 11.4	1,863	▲ 1.0	6,752	▲ 19.1	6,121	16.3	2,534	▲ 16.4	1,190	0.8
3年度平均	8,983	10.9	8,409	▲ 3.1	3,181	9.1	1,865	0.1	7,557	11.9	6,342	3.6	2,788	10.0	1,244	4.5
2年12月	8,280	▲ 9.5	8,496	21.9	3,118	7.2	1,475	8.6	6,994	▲ 20.6	6,004	27.0	2,325	▲ 20.4	835	5.2
3年1月	8,509	▲ 2.2	8,557	14.1	3,066	▲ 3.1	1,918	▲ 16.7	6,637	▲ 19.8	6,042	14.9	2,512	▲ 19.2	1,225	▲ 20.9
2月	8,643	▲ 0.7	8,706	12.1	2,982	▲ 6.5	1,912	4.4	6,922	▲ 13.4	6,148	13.2	2,799	▲ 7.4	1,192	7.4
3月	8,940	2.7	8,924	9.2	3,379	14.5	2,086	1.8	7,265	▲ 4.1	6,443	15.2	2,795	6.8	1,429	16.6
4月	8,604	7.1	8,983	8.5	2,993	15.3	2,296	▲ 0.4	7,013	3.5	6,889	16.3	2,565	10.0	1,856	11.7
5月	8,623	19.3	8,654	4.9	2,921	19.9	1,691	▲ 6.8	6,758	11.6	6,762	15.1	2,364	6.3	1,223	7.2
6月	8,744	15.5	8,334	▲ 0.1	3,364	6.0	1,752	▲ 9.4	6,795	9.4	6,641	9.9	2,627	4.3	1,271	▲ 5.1
7月	8,803	13.1	8,313	▲ 2.9	3,111	13.1	1,831	▲ 6.7	6,847	7.7	6,360	7.2	2,576	8.1	1,149	6.0
8月	8,898	12.6	8,407	▲ 4.4	3,086	15.8	1,797	3.9	7,192	11.3	6,364	5.8	2,670	11.7	1,130	12.1
9月	9,037	13.3	8,592	▲ 5.7	3,352	7.8	1,930	5.0	7,739	14.6	6,351	2.4	2,997	13.3	1,209	5.8
10月	9,306	14.7	8,618	▲ 6.7	3,402	20.0	1,886	▲ 0.8	8,079	11.6	6,369	▲ 2.1	3,091	8.9	1,223	▲ 6.1
11月	9,211	11.7	8,315	▲ 6.2	3,126	8.9	1,686	13.8	8,500	15.8	6,279	▲ 0.6	3,148	19.0	1,174	28.2
12月	9,149	10.5	7,660	▲ 9.8	3,142	0.8	1,379	▲ 6.5	8,126	16.2	5,796	▲ 3.5	2,710	16.6	811	▲ 2.9
4年1月	9,183	7.9	8,078	▲ 5.6	3,301	7.7	2,176	13.5	8,063	21.5	5,945	▲ 1.6	3,055	21.6	1,374	12.2
2月	9,112	5.4	8,327	▲ 4.4	3,127	4.9	1,915	0.2	7,730	11.7	6,039	▲ 1.8	2,617	▲ 6.5	1,147	▲ 3.8
3月	9,128	2.1	8,623	▲ 3.4	3,244	▲ 4.0	2,038	▲ 2.3	7,846	8.0	6,307	▲ 2.1	3,034	8.6	1,362	▲ 4.7
4月	8,960	4.1	8,863	▲ 1.3	3,314	10.7	2,401	4.6	7,667	9.3	6,908	0.3	2,942	14.7	1,924	3.7
5月	9,160	6.2	8,979	3.8	3,167	8.4	1,987	17.5	7,800	15.4	6,996	3.5	2,690	13.8	1,411	15.4
6月	9,159	4.7	8,785	5.4	3,282	▲ 2.4	1,926	9.9	7,864	15.7	6,834	2.9	3,005	14.4	1,253	▲ 1.4
7月	9,051	2.8	8,605	3.5	3,145	1.1	1,769	▲ 3.4	7,675	12.1	6,374	0.2	2,766	7.4	1,082	▲ 5.8
8月	8,990	1.0	8,621	2.5	3,048	▲ 1.2	1,776	▲ 1.2	7,795	8.4	6,414	0.8	2,617	▲ 2.0	1,163	2.9
9月	8,993	▲ 0.5	8,432	▲ 1.9	3,224	▲ 3.8	1,740	▲ 9.8	8,008	3.5	6,381	0.5	3,120	4.1	1,169	▲ 3.3
10月	9,274	▲ 0.3	8,283	▲ 3.9	3,508	3.1	1,785	▲ 5.4	8,279	2.5	6,323	▲ 0.7	3,139	1.6	1,196	▲ 2.2
11月	9,159	▲ 0.6	8,038	▲ 3.3	2,998	▲ 4.1	1,588	▲ 5.8	8,305	▲ 2.3	6,089	▲ 3.0	2,802	▲ 11.0	1,025	▲ 12.7
12月	8,788	▲ 3.9	7,523	▲ 1.8	2,810	▲ 10.6	1,356	▲ 1.7	7,729	▲ 4.9	5,554	▲ 4.2	2,653	▲ 2.1	781	▲ 3.7

(注) 1. 新規学卒を除く。

2. 令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含む。

近畿の有効求人倍率の推移（受理地別）

（単位：倍、ポイント）

受理地	元年度	2年度	3年度	3年		4年											12月	受理地
				12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			
滋賀県	1.31 ▲0.07	0.86 ▲0.45	0.97 0.11	0.98 ▲0.01	0.98 0.00	1.03 0.05	1.04 0.01	1.06 0.02	1.06 0.00	1.08 0.02	1.09 0.01	1.12 0.03	1.14 0.02	1.17 0.03	1.19 0.02	1.21 0.02	滋賀県	
京都府	1.58 0.00	1.06 ▲0.52	1.09 0.03	1.10 0.00	1.12 0.02	1.11 ▲0.01	1.12 0.01	1.16 0.04	1.17 0.01	1.20 0.03	1.21 0.01	1.23 0.02	1.23 0.00	1.25 0.02	1.26 0.01	1.25 ▲0.01	京都府	
大阪府	1.74 ▲0.04	1.18 ▲0.56	1.14 ▲0.04	1.15 0.01	1.15 0.00	1.16 0.01	1.16 0.00	1.17 0.01	1.18 0.01	1.22 0.04	1.26 0.04	1.28 0.02	1.31 0.03	1.30 ▲0.01	1.30 0.00	1.30 0.00	大阪府	
兵庫県	1.38 ▲0.07	0.97 ▲0.41	0.94 ▲0.03	0.91 0.00	0.94 0.03	0.96 0.02	0.96 0.00	0.97 0.01	0.99 0.02	1.02 0.03	1.02 0.00	1.05 0.03	1.04 ▲0.01	1.07 0.03	1.07 0.00	1.06 ▲0.01	兵庫県	
奈良県	1.47 ▲0.02	1.14 ▲0.33	1.19 0.05	1.15 ▲0.03	1.18 0.03	1.20 0.02	1.23 0.03	1.24 0.01	1.24 0.00	1.26 0.02	1.27 0.01	1.27 0.00	1.27 0.00	1.24 ▲0.03	1.23 ▲0.01	1.19 ▲0.04	奈良県	
和歌山県	1.36 0.00	1.00 ▲0.36	1.12 0.12	1.14 0.01	1.16 0.02	1.13 ▲0.03	1.13 0.00	1.14 0.01	1.17 0.03	1.17 0.00	1.17 0.00	1.13 ▲0.04	1.15 0.02	1.16 0.01	1.16 0.00	1.13 ▲0.03	和歌山県	
近畿計	1.57 ▲0.04	1.08 ▲0.49	1.08 0.00	1.07 0.00	1.09 0.02	1.10 0.01	1.10 0.00	1.11 0.01	1.13 0.02	1.16 0.03	1.18 0.02	1.20 0.02	1.21 0.01	1.22 0.01	1.22 0.00	1.22 0.00	近畿計	
全国計	1.55 ▲0.07	1.10 ▲0.45	1.16 0.06	1.17 0.01	1.20 0.00	1.21 0.03	1.22 0.01	1.23 0.01	1.24 0.01	1.27 0.01	1.29 0.03	1.32 0.02	1.34 0.03	1.35 0.02	1.35 0.00	1.35 0.00	全国計	

（注）1. 下段は対前月（年）差。2. 年計の数値は原数値、月別は季節調整値。3. 新規学卒者を除き、パートタイムを含む。4. 令和4年2月季節調整替。
5. 令和3年9月以降の数値は、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含めた有効求職者数を用いて算出している。

近畿の有効求人倍率の推移（就業地別）

（単位：倍、ポイント）

就業地	元年度	2年度	3年度	3年		4年											12月	就業地
				12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月			
滋賀県	1.59 ▲0.08	1.04 ▲0.55	1.17 0.13	1.16 ▲0.02	1.14 ▲0.02	1.19 0.05	1.23 0.04	1.31 0.08	1.33 0.02	1.35 0.02	1.36 0.01	1.37 0.01	1.40 0.03	1.40 0.00	1.42 0.02	1.42 0.00	滋賀県	
京都府	1.61 0.01	1.05 ▲0.56	1.07 0.02	1.07 0.00	1.09 0.02	1.10 0.01	1.10 0.00	1.14 0.04	1.15 0.01	1.18 0.03	1.20 0.02	1.21 0.01	1.23 0.02	1.24 0.01	1.25 0.01	1.24 ▲0.01	京都府	
大阪府	1.49 ▲0.04	0.99 ▲0.50	0.95 ▲0.04	0.95 0.00	0.96 0.01	0.97 0.01	0.97 0.00	0.99 0.02	1.00 0.01	1.03 0.03	1.07 0.04	1.09 0.02	1.10 0.01	1.10 0.00	1.11 0.01	1.11 0.00	大阪府	
兵庫県	1.48 ▲0.08	1.03 ▲0.45	1.04 0.01	1.05 0.02	1.08 0.03	1.08 0.00	1.08 0.00	1.09 0.01	1.12 0.03	1.15 0.03	1.15 0.00	1.19 0.04	1.19 0.00	1.20 0.01	1.19 ▲0.01	1.19 0.00	兵庫県	
奈良県	1.64 ▲0.05	1.27 ▲0.37	1.30 0.03	1.24 ▲0.04	1.28 0.04	1.33 0.05	1.36 0.03	1.33 ▲0.03	1.35 0.02	1.38 0.03	1.41 0.03	1.39 ▲0.02	1.42 0.03	1.40 ▲0.02	1.38 ▲0.02	1.32 ▲0.06	奈良県	
和歌山県	1.49 0.03	1.07 ▲0.42	1.18 0.11	1.20 ▲0.01	1.22 0.02	1.22 0.00	1.23 0.01	1.25 0.02	1.26 0.01	1.27 0.01	1.27 0.00	1.24 ▲0.03	1.27 0.03	1.29 0.02	1.28 ▲0.01	1.25 ▲0.03	和歌山県	
近畿計	1.52 ▲0.04	1.03 ▲0.49	1.03 0.00	1.03 0.00	1.05 0.02	1.06 0.01	1.06 0.00	1.08 0.02	1.10 0.02	1.13 0.03	1.15 0.02	1.17 0.02	1.18 0.01	1.19 0.01	1.19 0.00	1.18 ▲0.01	近畿計	

（注）1. 下段は対前月（年）差。2. 年計の数値は原数値、月別は季節調整値。3. 新規学卒者を除き、パートタイムを含む。4. 令和4年2月季節調整替。
5. 令和3年9月以降の数値は、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含めた有効求職者数を用いて算出している。

※ 受理地別有効求人倍率は、求人を受理したハローワークベースで有効求職者数を集計して算出したもので、公表値としての有効求人倍率は、昭和38年1月の集計開始以降、継続的にこの「受理地別」を用いています。

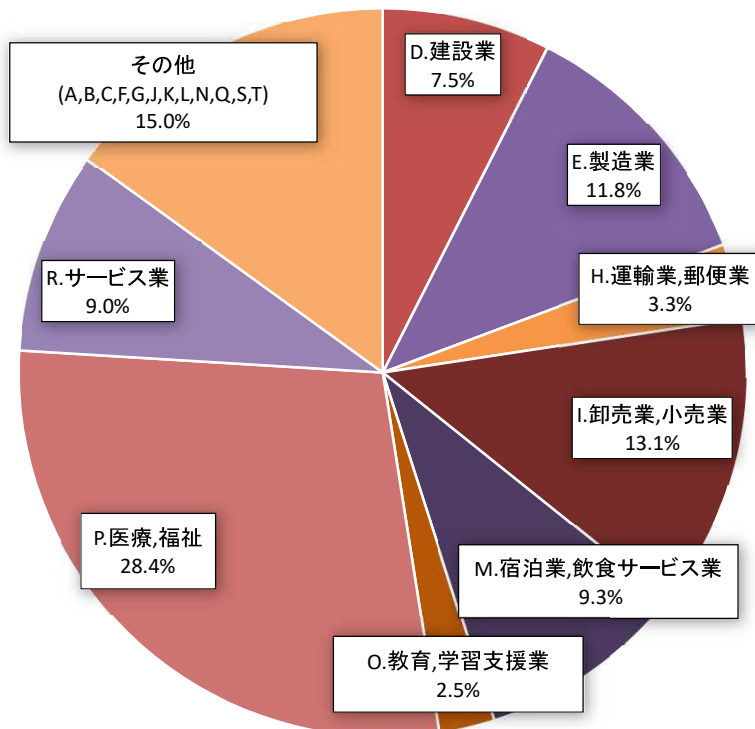
※ 就業地別有効求人倍率は、全国のハローワークで受理した求人票に記載された就業場所をもとに、実際に就業する県別に有効求職者数を集計して算出したものであり、集計開始は平成17年2月です。求職者数は、受理地別求人倍率と同じ数値を用いています。

産業別新規求人人数（原数値・新規学卒を除く）

和歌山労働局職業安定課
(単位：人)

	全数	A. B. 農、林、漁業	C. 鉱業、採石業、砂利採取業	D. 建設業	E. 製造業	F. 電気・ガス・熱供給・水道業	G. 情報通信業	H. 運輸業、郵便業	I. 卸売業、小売業	J. 金融業、保険業	K. 不動産業、物品賃貸業	L. 学術研究、専門・技術サービス業	M. 宿泊業、飲食サービス業	N. 生活関連サービス業、娯楽業	O. 教育、学習支援業	P. 医療、福祉	Q. 複合サービス事業	R. サービス業	S. T. 公務・その他
29年度計	75,407	2,338	33	4,649	8,112	77	599	4,041	11,408	441	1,332	836	5,974	2,328	5,105	18,190	1,337	7,035	1,572
30年度計	76,379	2,267	34	4,929	8,686	79	575	3,967	10,928	397	1,423	1,009	5,658	2,518	5,219	18,656	1,284	7,015	1,735
元年度計	75,875	2,079	48	5,224	8,305	95	291	3,626	11,030	354	1,219	1,099	6,187	2,451	5,083	18,176	1,137	6,764	2,707
2年度計	65,392	2,087	56	5,389	6,424	60	249	3,089	8,142	360	737	941	4,761	1,956	4,421	18,206	994	5,818	1,702
3年度計	71,623	2,222	49	5,880	7,880	70	414	3,344	8,330	322	1,006	845	5,849	2,256	4,353	19,807	798	6,275	1,923
2年12月	5,443	77	2	409	573	6	29	216	702	45	42	74	441	145	514	1,555	66	458	89
3年1月	5,578	91	6	495	613	7	22	260	656	16	83	98	337	172	209	1,713	52	552	196
2月	5,781	77	7	453	574	5	21	254	708	31	55	76	373	196	493	1,541	74	499	344
3月	6,174	151	0	523	658	7	27	308	765	43	62	79	567	181	425	1,615	57	550	156
4月	5,558	275	4	521	611	6	19	236	641	20	76	68	339	162	379	1,547	56	469	129
5月	5,285	197	7	476	562	3	22	278	621	18	66	70	318	188	377	1,468	91	429	94
6月	5,991	107	2	415	655	3	53	286	654	23	45	77	614	170	415	1,741	51	582	98
7月	5,687	110	2	543	618	4	43	267	718	23	61	66	457	162	400	1,636	38	453	86
8月	5,756	310	7	475	636	6	23	322	611	35	60	62	394	220	398	1,560	70	490	77
9月	6,349	246	1	434	742	5	35	270	745	23	89	70	569	129	454	1,688	83	681	85
10月	6,493	295	3	627	666	9	60	376	733	23	67	66	510	234	413	1,764	97	473	77
11月	6,274	254	7	484	591	7	27	266	779	39	102	82	558	216	402	1,564	70	452	374
12月	5,852	88	3	368	693	5	22	257	674	25	115	66	519	125	408	1,676	72	561	175
4年1月	6,356	86	3	535	719	6	48	326	741	29	88	72	484	256	347	1,827	32	526	231
2月	5,744	83	6	541	649	12	29	223	652	32	84	76	468	214	148	1,652	74	516	285
3月	6,278	171	4	461	738	4	33	237	761	32	153	70	619	180	212	1,684	64	643	212
4月	6,256	238	4	453	687	10	66	324	680	29	84	64	548	257	139	1,852	102	573	146
5月	5,857	236	5	481	655	12	41	286	724	62	98	90	518	187	158	1,640	80	461	123
6月	6,287	96	3	441	687	4	54	265	881	43	93	62	717	170	183	1,726	61	705	96
7月	5,911	115	3	435	603	9	71	344	592	28	72	71	710	263	136	1,731	62	570	96
8月	5,665	294	6	491	767	7	42	291	783	36	90	91	449	182	77	1,457	114	405	83
9月	6,344	297	5	439	832	2	31	268	738	35	90	79	608	203	151	1,806	86	601	73
10月	6,647	254	3	448	728	7	58	400	657	55	79	101	647	271	184	1,889	186	557	123
11月	5,800	265	8	440	735	2	67	241	625	33	71	69	416	209	128	1,484	126	466	415
12月	5,463	55	6	408	646	8	26	181	718	36	60	66	509	141	134	1,554	65	492	358

産業別新規求人への割合



(単位：人)	
12月新規求人	5,463
D. 建設業	408
E. 製造業	646
H. 運輸業、郵便業	181
I. 卸売業、小売業	718
M. 宿泊業、飲食サービス業	509
O. 教育、学習支援業	134
P. 医療、福祉	1,554
R. サービス業	492
その他 (A, B, C, F, G, J, K, L, N, Q, S, T)	821

産業別新規求人数の前年同月差（原数値・新規学卒を除く）

和歌山労働局職業安定課
（単位：人）

	全数	A, B. 農, 林, 漁業	C. 鉱業, 採 石業, 砂 利採取 業	D. 建設業	E. 製造業	F. 電気・ ガス・ 熱供 給・水 道業	G. 情報通 信業	H. 運輸業, 郵便業	I. 卸売業, 小売業	J. 金融業, 保険業	K. 不動産 業, 物品 賃貸業	L. 学術研 究, 専 門・技 術サー ビス業	M. 宿泊業, 飲食 サービ ス業	N. 生活関 連サー ビス業, 娯楽業	O. 教育, 学 習支援 業	P. 医療, 福 祉	Q. 複合 サービ ス事業	R. サービ ス業	S, T. 公務・ その他
29年度計	1,615	▲ 227	▲ 11	390	500	30	▲ 157	418	▲ 168	49	310	▲ 96	▲ 315	▲ 213	▲ 22	115	222	799	▲ 9
30年度計	972	▲ 71	1	280	574	2	▲ 24	▲ 74	▲ 480	▲ 44	91	173	▲ 316	190	114	466	▲ 53	▲ 20	163
元年度計	▲ 504	▲ 188	14	295	▲ 381	16	▲ 284	▲ 341	102	▲ 43	▲ 204	90	529	▲ 67	▲ 136	▲ 480	▲ 147	▲ 251	972
2年度計	▲ 10,483	8	8	165	▲ 1,881	▲ 35	▲ 42	▲ 537	▲ 2,888	6	▲ 482	▲ 158	▲ 1,426	▲ 495	▲ 662	30	▲ 143	▲ 946	▲ 1,005
3年度計	6,231	135	▲ 7	491	1,456	10	165	255	188	▲ 38	269	▲ 96	1,088	300	▲ 68	1,601	▲ 196	457	221
2年12月	▲ 387	▲ 22	1	▲ 11	▲ 14	▲ 6	3	▲ 37	▲ 77	25	▲ 49	▲ 8	72	▲ 27	203	58	▲ 33	6	▲ 471
3年 1月	▲ 694	▲ 6	2	70	▲ 29	1	13	▲ 41	▲ 141	▲ 13	15	16	▲ 186	▲ 36	▲ 182	107	▲ 2	▲ 57	▲ 225
2月	▲ 434	▲ 10	2	83	53	▲ 3	6	▲ 33	▲ 32	▲ 4	▲ 27	18	▲ 172	▲ 14	▲ 208	▲ 36	▲ 28	▲ 41	12
3月	604	2	▲ 2	121	71	3	5	64	▲ 105	20	▲ 37	▲ 9	253	0	85	89	▲ 24	117	▲ 49
4月	632	104	1	72	170	2	7	11	▲ 6	▲ 5	13	▲ 16	▲ 63	12	274	94	▲ 44	▲ 8	14
5月	625	82	0	89	129	▲ 3	9	42	▲ 63	▲ 16	24	17	105	87	▲ 55	179	▲ 29	38	▲ 10
6月	297	9	0	▲ 34	201	▲ 1	39	71	▲ 145	3	▲ 68	▲ 34	226	▲ 41	▲ 146	189	▲ 47	145	▲ 70
7月	553	▲ 6	▲ 1	127	114	▲ 1	11	3	142	0	3	▲ 29	▲ 35	▲ 34	287	169	▲ 23	▲ 143	▲ 31
8月	700	10	▲ 3	69	93	2	9	55	72	▲ 2	10	19	100	109	▲ 54	146	▲ 48	111	2
9月	594	▲ 56	1	▲ 13	263	3	4	62	▲ 20	▲ 5	22	▲ 15	162	▲ 73	▲ 58	138	▲ 21	171	29
10月	818	▲ 54	▲ 1	155	44	1	39	38	55	▲ 3	18	▲ 31	110	77	276	120	69	▲ 45	▲ 50
11月	758	14	▲ 5	1	61	5	14	▲ 32	156	7	49	36	111	82	▲ 66	151	▲ 46	1	219
12月	409	11	1	▲ 41	120	▲ 1	▲ 7	41	▲ 28	▲ 20	73	▲ 8	78	▲ 20	▲ 106	121	6	103	86
4年 1月	778	▲ 5	▲ 3	40	106	▲ 1	26	66	85	13	5	▲ 26	147	84	138	114	▲ 20	▲ 26	35
2月	▲ 37	6	▲ 1	88	75	7	8	▲ 31	▲ 56	1	29	0	95	18	▲ 345	111	0	17	▲ 59
3月	104	20	4	▲ 62	80	▲ 3	6	▲ 71	▲ 4	▲ 11	91	▲ 9	52	▲ 1	▲ 213	69	7	93	56
4月	698	▲ 37	0	▲ 68	76	4	47	88	39	9	8	▲ 4	209	95	▲ 240	305	46	104	17
5月	572	39	▲ 2	5	93	9	19	8	103	44	32	20	200	▲ 1	▲ 219	172	▲ 11	32	29
6月	296	▲ 11	1	26	32	1	1	▲ 21	227	20	48	▲ 15	103	0	▲ 232	▲ 15	10	123	▲ 2
7月	224	5	1	▲ 108	▲ 15	5	28	77	▲ 126	5	11	5	253	101	▲ 264	95	24	117	10
8月	▲ 91	▲ 16	▲ 1	16	131	1	19	▲ 31	172	1	30	29	55	▲ 38	▲ 321	▲ 103	44	▲ 85	6
9月	▲ 5	51	4	5	90	▲ 3	▲ 4	▲ 2	▲ 7	12	1	9	39	74	▲ 303	118	3	▲ 80	▲ 12
10月	154	▲ 41	0	▲ 179	62	▲ 2	▲ 2	24	▲ 76	32	12	35	137	37	▲ 229	125	89	84	46
11月	▲ 474	11	1	▲ 44	144	▲ 5	40	▲ 25	▲ 154	▲ 6	▲ 31	▲ 13	▲ 142	▲ 7	▲ 274	▲ 80	56	14	41
12月	▲ 389	▲ 33	3	40	▲ 47	3	4	▲ 76	44	11	▲ 55	0	▲ 10	16	▲ 274	▲ 122	▲ 7	▲ 69	183

※平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

産業別新規求人数の前年同月比（原数値・新規学卒を除く）

和歌山労働局職業安定課
（単位：％）

	全数	A, B. 農, 林, 漁業	C. 鉱業, 採 石業, 砂 利採取 業	D. 建設業	E. 製造業	F. 電気・ ガス・ 熱供 給・水 道業	G. 情報通 信業	H. 運輸業, 郵便業	I. 卸売業, 小売業	J. 金融業, 保険業	K. 不動産 業, 物品 賃貸業	L. 学術研 究, 専 門・技 術サー ビス業	M. 宿泊業, 飲食 サービ ス業	N. 生活関 連サー ビス業, 娯楽業	O. 教育, 学 習支援 業	P. 医療, 福 祉	Q. 複合 サービ ス事業	R. サービ ス業	S, T. 公務・ その他
29年度計	2.2	▲ 8.8	▲ 25.0	9.2	6.6	63.8	▲ 20.8	11.5	▲ 1.5	12.5	30.3	▲ 10.3	▲ 5.0	▲ 8.4	▲ 0.4	0.6	19.9	12.8	▲ 0.6
30年度計	1.3	▲ 3.0	3.0	6.0	7.1	2.6	▲ 4.0	▲ 1.8	▲ 4.2	▲ 10.0	6.8	20.7	▲ 5.3	8.2	2.2	2.6	▲ 4.0	▲ 0.3	10.4
元年度計	▲ 0.7	▲ 8.3	41.2	6.0	▲ 4.4	20.3	▲ 49.4	▲ 8.6	0.9	▲ 10.8	▲ 14.3	8.9	9.3	▲ 2.7	▲ 2.6	▲ 2.6	▲ 11.4	▲ 3.6	56.0
2年度計	▲ 13.8	0.4	16.7	3.2	▲ 22.6	▲ 36.8	▲ 14.4	▲ 14.8	▲ 26.2	1.7	▲ 39.5	▲ 14.4	▲ 23.0	▲ 20.2	▲ 13.0	0.2	▲ 12.6	▲ 14.0	▲ 37.1
3年度計	9.5	6.5	▲ 12.5	9.1	22.7	16.7	66.3	8.3	2.3	▲ 10.6	36.5	▲ 10.2	22.9	15.3	▲ 1.5	8.8	▲ 19.7	7.9	13.0
2年12月	▲ 6.6	▲ 22.2	100.0	▲ 2.6	▲ 2.4	▲ 50.0	11.5	▲ 14.6	▲ 9.9	125.0	▲ 53.8	▲ 9.8	19.5	▲ 15.7	65.3	3.9	▲ 33.3	1.3	▲ 84.1
3年 1月	▲ 11.1	▲ 6.2	50.0	16.5	▲ 4.5	16.7	144.4	▲ 13.6	▲ 17.7	▲ 44.8	22.1	19.5	▲ 35.6	▲ 17.3	▲ 46.5	6.7	▲ 3.7	▲ 9.4	▲ 53.4
2月	▲ 7.0	▲ 11.5	40.0	22.4	10.2	▲ 37.5	40.0	▲ 11.5	▲ 4.3	▲ 11.4	▲ 32.9	31.0	▲ 31.6	▲ 6.7	▲ 29.7	▲ 2.3	▲ 27.5	▲ 7.6	3.6
3月	10.8	1.3	▲ 100.0	30.1	12.1	75.0	22.7	26.2	▲ 12.1	87.0	▲ 37.4	▲ 10.2	80.6	0.0	25.0	5.8	▲ 29.6	27.0	▲ 23.9
4月	12.8	60.8	33.3	16.0	38.5	50.0	58.3	4.9	▲ 0.9	▲ 20.0	20.6	▲ 19.0	▲ 15.7	8.0	261.0	6.5	▲ 44.0	▲ 1.7	12.2
5月	13.4	71.3	0.0	23.0	29.8	▲ 50.0	69.2	17.8	▲ 9.2	▲ 47.1	57.1	32.1	49.3	86.1	▲ 12.7	13.9	▲ 24.2	9.7	▲ 9.6
6月	5.2	9.2	0.0	▲ 7.6	44.3	▲ 25.0	278.6	33.0	▲ 18.1	15.0	▲ 60.2	▲ 30.6	58.2	▲ 19.4	▲ 26.0	12.2	▲ 48.0	33.2	▲ 41.7
7月	10.8	▲ 5.2	▲ 33.3	30.5	22.6	▲ 20.0	34.4	1.1	24.7	0.0	5.2	▲ 30.5	▲ 7.1	▲ 17.3	254.0	11.5	▲ 37.7	▲ 24.0	▲ 26.5
8月	13.8	3.3	▲ 30.0	17.0	17.1	50.0	64.3	20.6	13.4	▲ 5.4	20.0	44.2	34.0	98.2	▲ 11.9	10.3	▲ 40.7	29.3	2.7
9月	10.3	▲ 18.5	—	▲ 2.9	54.9	150.0	12.9	29.8	▲ 2.6	▲ 17.9	32.8	▲ 17.6	39.8	▲ 36.1	▲ 11.3	8.9	▲ 20.2	33.5	51.8
10月	14.4	▲ 15.5	▲ 25.0	32.8	7.1	12.5	185.7	11.2	8.1	▲ 11.5	36.7	▲ 32.0	27.5	49.0	201.5	7.3	246.4	▲ 8.7	▲ 39.4
11月	13.7	5.8	▲ 41.7	0.2	11.5	250.0	107.7	▲ 10.7	25.0	21.9	92.5	78.3	24.8	61.2	▲ 14.1	10.7	▲ 39.7	0.2	141.3
12月	7.5	14.3	50.0	▲ 10.0	20.9	▲ 16.7	▲ 24.1	19.0	▲ 4.0	▲ 44.4	173.8	▲ 10.8	17.7	▲ 13.8	▲ 20.6	7.8	9.1	22.5	96.6
4年 1月	13.9	▲ 5.5	▲ 50.0	8.1	17.3	▲ 14.3	118.2	25.4	13.0	81.3	6.0	▲ 26.5	43.6	48.8	66.0	6.7	▲ 38.5	▲ 4.7	17.9
2月	▲ 0.6	7.8	▲ 14.3	19.4	13.1	140.0	38.1	▲ 12.2	▲ 7.9	3.2	52.7	0.0	25.5	9.2	▲ 70.0	7.2	0.0	3.4	▲ 17.2
3月	1.7	13.2	—	▲ 11.9	12.2	▲ 42.9	22.2	▲ 23.1	▲ 0.5	▲ 25.6	146.8	▲ 11.4	9.2	▲ 0.6	▲ 50.1	4.3	12.3	16.9	35.9
4月	12.6	▲ 13.5	0.0	▲ 13.1	12.4	66.7	247.4	37.3	6.1	45.0	10.5	▲ 5.9	61.7	58.6	▲ 63.3	19.7	82.1	22.2	13.2
5月	10.8	19.8	▲ 28.6	1.1	16.5	300.0	86.4	2.9	16.6	244.4	48.5	28.6	62.9	▲ 0.5	▲ 58.1	11.7	▲ 12.1	7.5	30.9
6月	4.9	▲ 10.3	50.0	6.3	4.9	33.3	1.9	▲ 7.3	34.7	87.0	106.7	▲ 19.5	16.8	0.0	▲ 55.9	▲ 0.9	19.6	21.1	▲ 2.0
7月	3.9	4.5	50.0	▲ 19.9	▲ 2.4	125.0	65.1	28.8	▲ 17.5	21.7	18.0	7.6	55.4	62.3	▲ 66.0	5.8	63.2	25.8	11.6
8月	▲ 1.6	▲ 5.2	▲ 14.3	3.4	20.6	16.7	82.6	▲ 9.6	28.2	2.9	50.0	46.8	14.0	▲ 17.3	▲ 80.7	▲ 6.6	62.9	▲ 17.3	7.8
9月	▲ 0.1	20.7	400.0	1.2	12.1	▲ 60.0	▲ 11.4	▲ 0.7	▲ 0.9	52.2	1.1	12.9	6.9	57.4	▲ 66.7	7.0	3.6	▲ 11.7	▲ 14.1
10月	2.4	▲ 13.9	0.0	▲ 28.5	9.3	▲ 22.2	▲ 3.3	6.4	▲ 10.4	139.1	17.9	53.0	26.9	15.8	▲ 55.4	7.1	91.8	17.8	59.7
11月	▲ 7.6	4.3	14.3	▲ 9.1	24.4	▲ 71.4	148.1	▲ 9.4	▲ 19.8	▲ 15.4	▲ 30.4	▲ 15.9	▲ 25.4	▲ 3.2	▲ 68.2	▲ 5.1	80.0	3.1	11.0
12月	▲ 6.6	▲ 37.5	100.0	10.9	▲ 6.8	60.0	18.2	▲ 29.6	6.5	44.0	▲ 47.8	0.0	▲ 1.9	12.8	▲ 67.2	▲ 7.3	▲ 9.7	▲ 12.3	104.6

※平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

態様別常用新規求職者の動向（原数値）

和歌山労働局職業安定課

（単位：人）

項目 年月	求職者計			在職者			離職者			事業主都合			自己都合			無業者		
	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム
平成29年度	38,428	24,792	13,636	10,362	7,786	2,576	23,988	15,236	8,752	4,989	3,137	1,852	17,505	11,314	6,191	4,078	1,770	2,308
平成30年度	36,732	22,748	13,984	9,995	7,268	2,727	22,945	13,860	9,085	4,569	2,678	1,891	16,897	10,481	6,416	3,792	1,620	2,172
令和元年度	36,578	22,500	14,078	9,552	6,904	2,648	23,537	14,143	9,394	5,231	3,068	2,163	16,748	10,325	6,423	3,489	1,453	2,036
令和2年度	36,437	22,253	14,184	9,032	6,492	2,540	23,908	14,224	9,684	5,987	3,453	2,534	16,511	10,099	6,412	3,497	1,537	1,960
令和3年度	37,131	22,313	14,818	9,917	6,898	3,019	23,442	13,739	9,703	4,746	2,751	1,995	16,981	10,259	6,722	3,772	1,676	2,096
2年12月	2,304	1,472	832	573	426	147	1,531	949	582	386	262	124	1,067	641	426	200	97	103
3年1月	3,126	1,912	1,214	825	600	225	2,028	1,197	831	480	276	204	1,435	863	572	273	115	158
2月	3,095	1,908	1,187	1,062	753	309	1,729	1,042	687	406	251	155	1,207	743	464	304	113	191
3月	3,507	2,081	1,426	983	664	319	2,066	1,194	872	461	252	209	1,501	894	607	458	223	235
4月	4,131	2,287	1,844	715	512	203	3,026	1,611	1,415	888	448	440	1,784	1,025	759	390	164	226
5月	2,890	1,681	1,209	648	446	202	1,978	1,137	841	463	259	204	1,404	834	570	264	98	166
6月	3,005	1,747	1,258	776	535	241	1,902	1,085	817	400	227	173	1,392	801	591	327	127	200
7月	2,971	1,827	1,144	783	521	262	1,884	1,150	734	405	257	148	1,330	833	497	304	156	148
8月	2,916	1,794	1,122	857	604	253	1,785	1,070	715	287	165	122	1,387	861	526	274	120	154
9月	3,124	1,924	1,200	817	583	234	2,009	1,202	807	341	217	124	1,547	936	611	298	139	159
10月	3,099	1,882	1,217	776	537	239	1,987	1,203	784	386	220	166	1,456	914	542	336	142	194
11月	2,845	1,680	1,165	761	517	244	1,761	1,039	722	334	197	137	1,313	794	519	323	124	199
12月	2,182	1,375	807	684	502	182	1,260	741	519	228	131	97	951	568	383	238	132	106
4年1月	3,532	2,168	1,364	1,069	744	325	2,147	1,289	858	379	227	152	1,600	993	607	316	135	181
2月	3,051	1,913	1,138	993	701	292	1,760	1,063	697	291	178	113	1,364	835	529	298	149	149
3月	3,385	2,035	1,350	1,038	696	342	1,943	1,149	794	344	225	119	1,453	865	588	404	190	214
4月	4,300	2,389	1,911	773	527	246	3,109	1,672	1,437	814	407	407	1,968	1,149	819	418	190	228
5月	3,365	1,971	1,394	792	562	230	2,208	1,269	939	449	252	197	1,619	960	659	365	140	225
6月	3,154	1,918	1,236	825	580	245	1,974	1,182	792	352	214	138	1,509	912	597	355	156	199
7月	2,839	1,764	1,075	712	513	199	1,847	1,126	721	312	201	111	1,420	869	551	280	125	155
8月	2,929	1,772	1,157	786	579	207	1,864	1,066	798	316	174	142	1,427	845	582	279	127	152
9月	2,892	1,731	1,161	724	502	222	1,860	1,109	751	289	171	118	1,465	890	575	308	120	188
10月	2,968	1,780	1,188	689	491	198	1,974	1,169	805	344	187	157	1,495	925	570	305	120	185
11月	2,599	1,582	1,017	694	486	208	1,650	978	672	257	157	100	1,319	779	540	255	118	137
12月	2,129	1,354	775	600	420	180	1,323	836	487	215	145	70	1,025	646	379	206	98	108

（注）1. 新規学卒を除く。

2. 令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含む。

態様別常用新規求職者の動向（前年同月比）

和歌山労働局職業安定課

（単位：％）

項目 年月	求職者計			在職者			離職者			事業主都合			自己都合			無業者		
	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム	常用計	常用的 フルタイム	常用的 パートタイム
平成29年度	▲ 4.0	▲ 5.8	▲ 0.5	▲ 1.7	▲ 2.0	▲ 0.7	▲ 3.5	▲ 5.8	0.9	▲ 11.3	▲ 15.7	▲ 2.6	▲ 1.3	▲ 2.9	1.7	▲ 11.7	▲ 19.0	▲ 5.1
平成30年度	▲ 4.4	▲ 8.2	2.6	▲ 3.5	▲ 6.7	5.9	▲ 4.3	▲ 9.0	3.8	▲ 8.4	▲ 14.6	2.1	▲ 3.5	▲ 7.4	3.6	▲ 7.0	▲ 8.5	▲ 5.9
令和元年度	▲ 0.4	▲ 1.1	0.7	▲ 4.4	▲ 5.0	▲ 2.9	2.6	2.0	3.4	14.5	14.6	14.4	▲ 0.9	▲ 1.5	0.1	▲ 8.0	▲ 10.3	▲ 6.3
令和2年度	▲ 0.4	▲ 1.1	0.8	▲ 5.4	▲ 6.0	▲ 4.1	1.6	0.6	3.1	14.5	12.5	17.2	▲ 1.4	▲ 2.2	▲ 0.2	0.2	5.8	▲ 3.7
令和3年度	1.9	0.3	4.5	9.8	6.3	18.9	▲ 1.9	▲ 3.4	0.2	▲ 20.7	▲ 20.3	▲ 21.3	2.8	1.6	4.8	7.9	9.0	6.9
2年12月	7.7	9.0	5.4	▲ 12.5	▲ 10.9	▲ 16.9	14.8	18.2	9.6	26.1	45.6	▲ 1.6	13.3	10.1	18.3	32.5	38.6	27.2
3年1月	▲ 18.5	▲ 16.8	▲ 21.0	▲ 18.5	▲ 16.2	▲ 24.0	▲ 18.2	▲ 17.3	▲ 19.5	▲ 16.4	▲ 14.0	▲ 19.4	▲ 19.3	▲ 19.2	▲ 19.5	▲ 20.2	▲ 13.5	▲ 24.4
2月	5.7	4.5		10.2	6.8	19.3	2.6	2.9	2.2	28.1	37.9	14.8	▲ 3.3	▲ 3.6	▲ 2.7	8.6	4.6	11.0
3月	7.6	1.8	17.5	▲ 1.0	▲ 2.8	2.9	6.3	▲ 1.4	19.1	6.5	▲ 5.3	25.1	6.8	0.2	18.3	42.2	48.7	36.6
4月	5.1	0.0	12.2	3.8	8.9	▲ 7.3	2.6	▲ 3.4	10.4	0.8	▲ 0.4	2.1	▲ 1.4	▲ 7.1	7.4	33.6	10.1	58.0
5月	▲ 1.3	▲ 6.4	6.8	4.3	3.2	6.9	▲ 5.1	▲ 9.3	1.2	▲ 21.9	▲ 27.2	▲ 13.9	1.4	▲ 2.0	6.9	18.9	▲ 10.9	48.2
6月	▲ 7.7	▲ 9.2	▲ 5.6	9.4	4.5	22.3	▲ 13.9	▲ 15.8	▲ 11.4	▲ 32.9	▲ 31.0	▲ 35.2	▲ 7.4	▲ 11.5	▲ 1.2	▲ 2.7	3.3	▲ 6.1
7月	▲ 2.0	▲ 6.5	6.0	5.0	▲ 8.6	48.9	▲ 6.4	▲ 8.3	▲ 3.2	▲ 23.3	▲ 19.2	▲ 29.5	▲ 3.7	▲ 5.7	▲ 0.2	10.9	20.9	2.1
8月	7.3	4.2	12.7	20.4	16.4	31.1	2.9	▲ 0.6	8.7	▲ 18.0	▲ 22.9	▲ 10.3	7.0	5.6	9.4	1.1	▲ 4.8	6.2
9月	5.4	5.2	5.8	9.5	6.0	19.4	5.6	3.5	8.9	▲ 19.2	▲ 14.9	▲ 25.7	13.1	10.0	18.2	▲ 5.4	17.8	▲ 19.3
10月	▲ 3.1	▲ 0.7	▲ 6.5	5.7	2.9	12.7	▲ 7.1	▲ 3.0	▲ 12.7	▲ 31.3	▲ 27.9	▲ 35.4	0.8	4.5	▲ 4.7	3.4	6.0	1.6
11月	19.3	13.7	28.4	20.4	9.1	54.4	15.5	15.1	16.1	3.7	6.5	0.0	17.8	17.6	18.0	42.3	24.0	56.7
12月	▲ 5.3	▲ 6.6	▲ 3.0	19.4	17.8	23.8	▲ 17.7	▲ 21.9	▲ 10.8	▲ 40.9	▲ 50.0	▲ 21.8	▲ 10.9	▲ 11.4	▲ 10.1	19.0	36.1	2.9
4年1月	13.0	13.4	12.4	29.6	24.0	44.4	5.9	7.7	3.2	▲ 21.0	▲ 17.8	▲ 25.5	11.5	15.1	6.1	15.8	17.4	14.6
2月	▲ 1.4	0.3	▲ 4.1	▲ 6.5	▲ 6.9	▲ 5.5	1.8	2.0	1.5	▲ 28.3	▲ 29.1	▲ 27.1	13.0	12.4	14.0	▲ 2.0	31.9	▲ 22.0
3月	▲ 3.5	▲ 2.2	▲ 5.3	5.6	4.8	7.2	▲ 6.0	▲ 3.8	▲ 8.9	▲ 25.4	▲ 10.7	▲ 43.1	▲ 3.2	▲ 3.2	▲ 3.1	▲ 11.8	▲ 14.8	▲ 8.9
4月	4.1	4.5	3.6	8.1	2.9	21.2	2.7	3.8	1.6	▲ 8.3	▲ 9.2	▲ 7.5	10.3	12.1	7.9	7.2	15.9	0.9
5月	16.4	17.3	15.3	22.2	26.0	13.9	11.6	11.6	11.7	▲ 3.0	▲ 2.7	▲ 3.4	15.3	15.1	15.6	38.3	42.9	35.5
6月	5.0	9.8	▲ 1.7	6.3	8.4	1.7	3.8	8.9	▲ 3.1	▲ 12.0	▲ 5.7	▲ 20.2	8.4	13.9	1.0	8.6	22.8	▲ 0.5
7月	▲ 4.4	▲ 3.4	▲ 6.0	▲ 9.1	▲ 1.5	▲ 24.0	▲ 2.0	▲ 2.1	▲ 1.8	▲ 23.0	▲ 21.8	▲ 25.0	6.8	4.3	10.9	▲ 7.9	▲ 19.9	4.7
8月	0.4	▲ 1.2	3.1	▲ 8.3	▲ 4.1	▲ 18.2	4.4	▲ 0.4	11.6	10.1	5.5	16.4	2.9	▲ 1.9	10.6	1.8	5.8	▲ 1.3
9月	▲ 7.4	▲ 10.0	▲ 3.3	▲ 11.4	▲ 13.9	▲ 5.1	▲ 7.4	▲ 7.7	▲ 6.9	▲ 15.2	▲ 21.2	▲ 4.8	▲ 5.3	▲ 4.9	▲ 5.9	3.4	▲ 13.7	18.2
10月	▲ 4.2	▲ 5.4	▲ 2.4	▲ 11.2	▲ 8.6	▲ 17.2	▲ 0.7	▲ 2.8	2.7	▲ 10.9	▲ 15.0	▲ 5.4	2.7	1.2	5.2	▲ 9.2	▲ 15.5	▲ 4.6
11月	▲ 8.6	▲ 5.8	▲ 12.7	▲ 8.8	▲ 6.0	▲ 14.8	▲ 6.3	▲ 5.9	▲ 6.9	▲ 23.1	▲ 20.3	▲ 27.0	0.5	▲ 1.9	4.0	▲ 21.1	▲ 4.8	▲ 31.2
12月	▲ 2.4	▲ 1.5	▲ 4.0	▲ 12.3	▲ 16.3	▲ 1.1	5.0	12.8	▲ 6.2	▲ 5.7	10.7	▲ 27.8	7.8	13.7	▲ 1.0	▲ 13.4	▲ 25.8	1.9

(注) 1. 新規学卒を除く。
2. 令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含む。

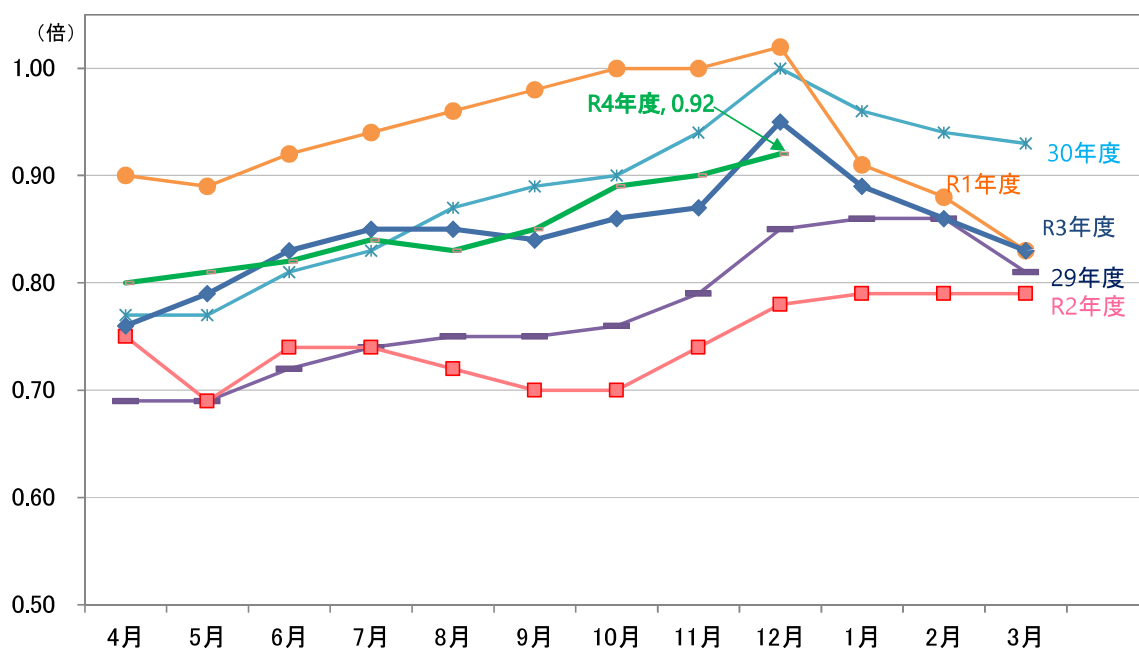
和歌山県内の正社員にかかる有効求人人数等（原数値）

和歌山労働局職業安定課

	有効求人人数		有効求職者数		有効求人倍率		就職件数	
	人	%	人	%	倍	ポイント	件	%
H29年度	77,742	5.2	101,079	▲ 6.5	0.77	0.09	6,301	▲ 3.2
H30年度	82,400	6.0	93,568	▲ 7.4	0.88	0.11	5,931	▲ 5.9
R01年度	85,605	3.9	91,800	▲ 1.9	0.93	0.05	5,325	▲ 10.2
R02年度	77,212	▲ 9.8	103,821	13.1	0.74	▲ 0.19	4,504	▲ 15.4
R03年度	85,249	10.4	100,693	▲ 3.0	0.85	0.11	4,434	▲ 1.6
2年12月	6,580	▲ 7.1	8,482	22.1	0.78	▲ 0.24	351	▲ 7.4
3年1月	6,741	▲ 0.4	8,542	14.2	0.79	▲ 0.12	351	2.3
2月	6,839	0.4	8,690	12.1	0.79	▲ 0.09	416	8.9
3月	7,061	4.7	8,905	9.2	0.79	▲ 0.04	498	3.5
4月	6,824	9.7	8,961	8.7	0.76	0.01	407	2.0
5月	6,795	19.9	8,627	5.1	0.79	0.10	362	20.3
6月	6,902	11.8	8,314	0.1	0.83	0.09	387	10.6
7月	7,015	11.8	8,287	▲ 2.8	0.85	0.11	337	▲ 7.9
8月	7,117	12.0	8,393	▲ 4.2	0.85	0.13	326	▲ 1.8
9月	7,165	13.0	8,575	▲ 5.6	0.84	0.14	370	▲ 5.6
10月	7,409	15.2	8,604	▲ 6.6	0.86	0.16	388	0.0
11月	7,255	11.1	8,303	▲ 6.2	0.87	0.13	387	7.5
12月	7,276	10.6	7,643	▲ 9.9	0.95	0.17	321	▲ 8.5
4年1月	7,196	6.7	8,061	▲ 5.6	0.89	0.10	306	▲ 12.8
2月	7,135	4.3	8,315	▲ 4.3	0.86	0.07	372	▲ 10.6
3月	7,160	1.4	8,610	▲ 3.3	0.83	0.04	471	▲ 5.4
4月	7,043	3.2	8,843	▲ 1.3	0.80	0.04	393	▲ 3.4
5月	7,226	6.3	8,951	3.8	0.81	0.02	447	23.5
6月	7,216	4.5	8,758	5.3	0.82	▲ 0.01	450	16.3
7月	7,172	2.2	8,581	3.5	0.84	▲ 0.01	352	4.5
8月	7,137	0.3	8,602	2.5	0.83	▲ 0.02	387	18.7
9月	7,163	▲ 0.0	8,413	▲ 1.9	0.85	0.01	406	9.7
10月	7,378	▲ 0.4	8,265	▲ 3.9	0.89	0.03	380	▲ 2.1
11月	7,203	▲ 0.7	8,020	▲ 3.4	0.90	0.03	351	▲ 9.3
12月	6,933	▲ 4.7	7,508	▲ 1.8	0.92	▲ 0.03	288	▲ 10.3

(注) 令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等を含む。

平成29～令和4年度の各月における正社員の有効求人倍率



安定所別有効求人倍率の推移（原数値）

参考資料

有効求人倍率

和歌山労働局職業安定課

	和歌山局計		和歌山		新宮計		新宮		串本		田辺		御坊		湯浅		海南		橋本	
	倍	前年 同月差 ポイント	倍	前年 同月差 ポイント	倍	前年 同月差 ポイント	倍	前年 同月差 ポイント	倍	前年 同月差 ポイント	倍	前年 同月差 ポイント	倍	前年 同月差 ポイント	倍	前年 同月差 ポイント	倍	前年 同月差 ポイント	倍	前年 同月差 ポイント
29年度平均	1.29	0.11	1.31	0.12	1.24	0.12	1.42	0.17	0.78	0.00	1.20	0.18	0.95	0.11	2.06	▲0.25	1.15	0.08	1.07	0.08
30年度平均	1.36	0.07	1.33	0.02	1.32	0.08	1.44	0.02	0.99	0.21	1.57	0.37	1.06	0.11	2.03	▲0.03	1.12	▲0.03	1.17	0.10
元年度平均	1.36	0.00	1.28	▲0.05	1.39	0.07	1.44	0.00	1.27	0.28	1.70	0.13	1.19	0.13	2.09	0.06	1.02	▲0.10	1.21	0.04
2年度平均	1.00	▲0.36	0.87	▲0.41	1.00	▲0.39	1.01	▲0.43	0.97	▲0.30	1.24	▲0.46	1.13	▲0.06	1.88	▲0.21	0.83	▲0.19	1.02	▲0.19
3年度平均	1.12	0.12	0.94	0.07	1.25	0.25	1.26	0.25	1.21	0.24	1.40	0.16	1.21	0.08	2.07	0.19	1.12	0.29	1.15	0.13
2年 12月	1.05	▲0.49	0.86	▲0.62	1.11	▲0.49	1.13	▲0.50	1.04	▲0.45	1.35	▲0.33	1.36	▲0.09	2.14	▲0.26	0.98	▲0.21	1.09	▲0.20
3年 1月	1.04	▲0.29	0.87	▲0.40	1.13	▲0.29	1.16	▲0.27	1.07	▲0.30	1.30	▲0.30	1.28	0.04	1.81	▲0.06	0.94	▲0.04	1.11	▲0.06
2月	1.05	▲0.22	0.91	▲0.26	1.14	▲0.16	1.16	▲0.16	1.06	▲0.19	1.25	▲0.33	1.27	0.00	1.83	0.03	0.90	▲0.10	1.05	▲0.11
3月	1.05	▲0.13	0.93	▲0.16	1.12	▲0.05	1.12	▲0.07	1.14	0.03	1.24	▲0.26	1.16	▲0.09	1.80	0.08	1.01	0.15	1.03	▲0.13
4月	0.98	▲0.06	0.87	▲0.07	1.00	▲0.01	1.00	▲0.04	1.00	0.06	1.27	▲0.06	1.08	▲0.01	1.67	▲0.09	0.88	0.10	0.90	▲0.08
5月	1.00	0.06	0.85	▲0.02	1.05	0.20	1.05	0.20	1.07	0.20	1.41	0.30	1.08	0.03	1.61	0.02	0.95	0.23	0.91	0.03
6月	1.04	0.08	0.89	0.01	1.10	0.19	1.10	0.20	1.12	0.18	1.48	0.35	1.04	▲0.02	1.63	▲0.03	0.99	0.28	1.03	0.11
7月	1.07	0.09	0.91	0.00	1.14	0.24	1.15	0.25	1.11	0.21	1.41	0.23	1.08	0.09	1.89	0.28	1.01	0.29	1.10	0.18
8月	1.09	0.12	0.93	0.07	1.09	0.21	1.09	0.23	1.09	0.17	1.32	0.13	1.08	0.04	2.15	0.26	1.06	0.35	1.20	0.15
9月	1.12	0.16	0.95	0.13	1.18	0.26	1.18	0.25	1.16	0.28	1.31	0.12	1.19	0.18	2.26	0.25	1.10	0.36	1.25	0.18
10月	1.16	0.18	0.96	0.17	1.30	0.32	1.32	0.33	1.25	0.31	1.32	0.04	1.25	0.17	2.42	0.22	1.22	0.38	1.26	0.15
11月	1.21	0.18	1.02	0.20	1.35	0.27	1.38	0.27	1.29	0.31	1.42	0.06	1.29	0.04	2.54	0.29	1.24	0.34	1.20	0.11
12月	1.28	0.23	1.06	0.20	1.51	0.40	1.55	0.42	1.36	0.32	1.53	0.18	1.51	0.15	2.59	0.45	1.30	0.32	1.26	0.17
4年 1月	1.23	0.19	1.03	0.16	1.41	0.28	1.44	0.28	1.31	0.24	1.48	0.18	1.43	0.15	2.22	0.41	1.27	0.33	1.26	0.15
2月	1.17	0.12	0.96	0.05	1.47	0.33	1.49	0.33	1.39	0.33	1.47	0.22	1.37	0.10	2.00	0.17	1.19	0.29	1.26	0.21
3月	1.14	0.09	0.91	▲0.02	1.49	0.37	1.51	0.39	1.44	0.30	1.46	0.22	1.30	0.14	1.99	0.19	1.22	0.21	1.24	0.21
4月	1.05	0.07	0.84	▲0.03	1.48	0.48	1.49	0.49	1.47	0.47	1.47	0.20	1.14	0.06	1.69	0.02	1.09	0.21	1.07	0.17
5月	1.06	0.06	0.86	0.01	1.54	0.49	1.54	0.49	1.53	0.46	1.53	0.12	1.12	0.04	1.56	▲0.05	1.10	0.15	1.04	0.13
6月	1.09	0.05	0.86	▲0.03	1.54	0.44	1.54	0.44	1.57	0.45	1.66	0.18	1.16	0.12	1.67	0.04	1.14	0.15	1.07	0.04
7月	1.12	0.05	0.90	▲0.01	1.59	0.45	1.58	0.43	1.63	0.52	1.68	0.27	1.18	0.10	1.62	▲0.27	1.17	0.16	1.06	▲0.04
8月	1.12	0.03	0.88	▲0.05	1.63	0.54	1.64	0.55	1.60	0.51	1.59	0.27	1.19	0.11	1.82	▲0.33	1.20	0.14	1.14	▲0.06
9月	1.15	0.03	0.92	▲0.03	1.65	0.47	1.70	0.52	1.49	0.33	1.50	0.19	1.26	0.07	1.83	▲0.43	1.20	0.10	1.25	0.00
10月	1.20	0.04	0.97	0.01	1.68	0.38	1.77	0.45	1.40	0.15	1.50	0.18	1.27	0.02	2.05	▲0.37	1.26	0.04	1.34	0.08
11月	1.24	0.03	1.03	0.01	1.68	0.33	1.74	0.36	1.49	0.20	1.47	0.05	1.31	0.02	2.14	▲0.40	1.25	0.01	1.30	0.10
12月	1.26	▲0.02	1.04	▲0.02	1.74	0.23	1.82	0.27	1.46	0.10	1.58	0.05	1.45	▲0.06	2.11	▲0.48	1.18	▲0.12	1.40	0.14

(注) 新規学卒を除きパートタイムを含む。

数値は原数値。令和3年9月以降の数値は、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含めた有効求職者数を用いて算出している。

和歌山県の季節調整済有効求人倍率の推移(R4年版)

最高値 1.78
最低値 0.35

和歌山労働局職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
1963年	38年	0.45	0.50	0.54	0.56	0.60	0.69	0.72	0.74	0.69	0.73	0.80	0.80	0.66	0.74
1964年	39年	0.84	0.79	0.96	1.14	1.15	1.17	1.14	1.19	1.04	1.12	1.07	1.24	1.08	1.14
1965年	40年	1.18	1.21	1.10	0.87	0.76	0.80	0.78	0.72	0.74	0.72	0.67	0.60	0.84	0.71
1966年	41年	0.61	0.58	0.60	0.62	0.65	0.64	0.68	0.70	0.81	0.76	0.74	0.77	0.68	0.74
1967年	42年	0.77	0.85	0.82	0.87	0.85	0.87	0.87	0.86	0.90	0.90	0.96	1.08	0.89	0.90
1968年	43年	0.91	0.88	0.85	0.86	0.87	0.87	0.91	1.00	0.99	0.96	0.95	0.91	0.90	0.93
1969年	44年	1.00	0.95	0.99	1.04	1.02	1.13	1.06	0.99	0.97	1.05	1.05	1.08	1.03	1.08
1970年	45年	1.10	1.27	1.23	1.23	1.20	1.18	1.25	1.25	1.25	1.22	1.29	1.29	1.24	1.26
1971年	46年	1.37	1.24	1.31	1.31	1.33	1.32	1.27	1.25	1.13	1.21	1.18	1.21	1.24	1.21
1972年	47年	1.10	1.15	1.15	1.05	1.10	1.14	1.19	1.26	1.36	1.40	1.40	1.52	1.22	1.34
1973年	48年	1.58	1.60	1.59	1.67	1.76	1.78	1.78	1.77	1.78	1.65	1.69	1.59	1.68	1.65
1974年	49年	1.53	1.47	1.39	1.28	1.14	1.11	1.02	0.93	0.83	0.81	0.70	0.74	1.04	0.84
1975年	50年	0.64	0.59	0.59	0.61	0.59	0.56	0.57	0.55	0.54	0.57	0.57	0.57	0.57	0.57
1976年	51年	0.58	0.57	0.57	0.57	0.57	0.59	0.55	0.56	0.57	0.57	0.57	0.54	0.56	0.56
1977年	52年	0.54	0.52	0.51	0.53	0.52	0.49	0.45	0.47	0.49	0.46	0.45	0.44	0.48	0.47
1978年	53年	0.42	0.45	0.45	0.46	0.44	0.46	0.48	0.48	0.50	0.51	0.49	0.52	0.47	0.51
1979年	54年	0.56	0.57	0.61	0.57	0.59	0.59	0.58	0.61	0.57	0.60	0.61	0.60	0.59	0.59
1980年	55年	0.59	0.55	0.55	0.54	0.55	0.55	0.53	0.49	0.50	0.47	0.50	0.48	0.52	0.50
1981年	56年	0.47	0.47	0.47	0.47	0.47	0.46	0.47	0.48	0.47	0.46	0.44	0.46	0.47	0.47
1982年	57年	0.46	0.47	0.45	0.43	0.41	0.42	0.40	0.39	0.37	0.37	0.36	0.36	0.41	0.39
1983年	58年	0.37	0.38	0.37	0.38	0.38	0.36	0.37	0.37	0.38	0.37	0.37	0.38	0.37	0.38
1984年	59年	0.39	0.36	0.38	0.35	0.36	0.36	0.38	0.40	0.42	0.41	0.42	0.41	0.39	0.40
1985年	60年	0.41	0.41	0.40	0.43	0.43	0.44	0.44	0.44	0.41	0.42	0.43	0.44	0.42	0.43
1986年	61年	0.44	0.44	0.41	0.41	0.40	0.42	0.41	0.39	0.41	0.40	0.42	0.40	0.41	0.41
1987年	62年	0.40	0.39	0.42	0.41	0.45	0.48	0.45	0.48	0.51	0.53	0.54	0.56	0.47	0.52
1988年	63年	0.55	0.60	0.63	0.63	0.61	0.61	0.65	0.70	0.71	0.72	0.70	0.74	0.66	0.71
1989年	元年	0.77	0.79	0.85	0.87	0.89	0.87	0.93	0.95	0.98	1.05	1.08	1.13	0.92	1.01
1990年	2年	1.15	1.15	1.14	1.15	1.16	1.18	1.20	1.18	1.17	1.16	1.23	1.25	1.18	1.20
1991年	3年	1.27	1.25	1.27	1.32	1.32	1.33	1.28	1.27	1.17	1.20	1.18	1.19	1.26	1.22
1992年	4年	1.17	1.15	1.13	1.11	1.04	1.06	1.08	1.10	1.05	1.02	0.98	0.95	1.07	1.01
1993年	5年	0.93	0.95	0.91	0.87	0.83	0.79	0.78	0.77	0.76	0.76	0.74	0.71	0.81	0.75
1994年	6年	0.70	0.66	0.67	0.70	0.71	0.72	0.71	0.71	0.71	0.68	0.66	0.64	0.69	0.68
1995年	7年	0.66	0.65	0.63	0.62	0.61	0.63	0.62	0.62	0.62	0.62	0.64	0.64	0.63	0.63
1996年	8年	0.64	0.63	0.63	0.66	0.66	0.66	0.66	0.67	0.67	0.68	0.70	0.71	0.66	0.69
1997年	9年	0.69	0.71	0.74	0.74	0.72	0.69	0.70	0.69	0.68	0.67	0.63	0.63	0.69	0.66
1998年	10年	0.61	0.59	0.56	0.55	0.54	0.54	0.52	0.51	0.49	0.48	0.48	0.47	0.53	0.50
1999年	11年	0.48	0.50	0.48	0.46	0.46	0.47	0.46	0.48	0.49	0.50	0.49	0.48	0.48	0.48
2000年	12年	0.49	0.49	0.50	0.51	0.50	0.50	0.49	0.48	0.48	0.49	0.49	0.49	0.49	0.49
2001年	13年	0.48	0.47	0.46	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.45	0.43	0.43	0.41	0.45	0.44
2002年	14年	0.41	0.43	0.44	0.45	0.45	0.45	0.44	0.44	0.44	0.45	0.45	0.46	0.44	0.45
2003年	15年	0.48	0.47	0.46	0.45	0.45	0.46	0.48	0.51	0.53	0.54	0.55	0.58	0.49	0.53
2004年	16年	0.58	0.59	0.60	0.62	0.65	0.67	0.67	0.66	0.66	0.72	0.75	0.78	0.66	0.71
2005年	17年	0.76	0.78	0.80	0.80	0.80	0.78	0.78	0.76	0.75	0.76	0.75	0.76	0.77	0.78
2006年	18年	0.78	0.79	0.81	0.83	0.83	0.83	0.82	0.84	0.83	0.82	0.84	0.86	0.82	0.84
2007年	19年	0.86	0.86	0.87	0.87	0.89	0.90	0.93	0.94	0.94	0.92	0.90	0.91	0.90	0.90
2008年	20年	0.89	0.87	0.86	0.87	0.88	0.88	0.86	0.84	0.82	0.79	0.76	0.73	0.84	0.78
2009年	21年	0.71	0.67	0.62	0.59	0.56	0.54	0.53	0.52	0.52	0.52	0.51	0.50	0.56	0.53
2010年	22年	0.52	0.53	0.54	0.54	0.55	0.56	0.59	0.60	0.62	0.63	0.63	0.63	0.58	0.62
2011年	23年	0.66	0.69	0.70	0.71	0.71	0.71	0.70	0.72	0.72	0.72	0.75	0.74	0.71	0.73
2012年	24年	0.76	0.74	0.77	0.79	0.80	0.80	0.82	0.83	0.82	0.83	0.86	0.88	0.81	0.84
2013年	25年	0.88	0.87	0.88	0.83	0.82	0.87	0.88	0.88	0.91	0.95	0.95	0.95	0.89	0.91
2014年	26年	0.95	0.96	1.00	0.99	1.01	1.02	1.02	1.02	1.00	0.99	0.98	0.99	0.99	1.00
2015年	27年	1.00	0.99	1.01	1.01	1.03	1.03	1.03	1.05	1.10	1.09	1.09	1.10	1.05	1.08
2016年	28年	1.11	1.14	1.14	1.17	1.17	1.18	1.16	1.17	1.20	1.19	1.15	1.17	1.16	1.18
2017年	29年	1.19	1.22	1.23	1.26	1.28	1.33	1.30	1.28	1.27	1.27	1.28	1.28	1.27	1.29
2018年	30年	1.32	1.30	1.30	1.29	1.27	1.33	1.33	1.36	1.38	1.39	1.41	1.41	1.34	1.36
2019年	31年	1.39	1.40	1.41	1.46	1.44	1.46	1.44	1.41	1.39	1.37	1.38	1.38	1.41	1.36
2020年	2年	1.27	1.22	1.17	1.14	1.02	1.03	1.01	0.98	0.96	0.96	0.95	0.94	1.05	1.00
2021年	3年	0.98	1.00	1.04	1.07	1.09	1.12	1.11	1.11	1.13	1.13	1.13	1.14	1.09	1.12
2022年	4年	1.16	1.13	1.13	1.14	1.17	1.17	1.17	1.13	1.15	1.16	1.16	1.13	1.15	

(注) 1. 新規学卒を除きパートタイムを含む。
 2. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
 3. 年計、年度計は実数値。
 4. 令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含んで算出している。

和歌山県の季節調整済新規求人倍率の推移(R4年版)

最高値 2.48
最低値 0.60

和歌山労働局職業安定課

西暦	和暦	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年計	年度計
1963年	38年	0.92	0.91	0.89	0.87	1.10	1.09	1.17	1.22	1.04	1.27	1.39	1.34	1.13	1.23
1964年	39年	1.39	1.14	1.74	1.68	1.58	1.80	1.24	1.53	1.27	2.00	1.50	1.62	1.57	1.50
1965年	40年	1.30	1.21	1.16	1.11	0.88	0.97	1.21	0.80	0.92	0.79	0.74	0.71	0.99	0.89
1966年	41年	0.75	0.81	1.00	0.95	1.13	1.00	1.25	1.16	1.47	1.11	1.05	1.20	1.08	1.20
1967年	42年	1.63	1.30	0.94	1.38	1.31	1.29	1.16	1.08	1.33	1.47	1.37	1.21	1.30	1.27
1968年	43年	1.23	1.18	1.05	1.30	1.07	1.28	1.23	1.53	1.33	1.28	1.38	1.04	1.24	1.29
1969年	44年	1.28	1.24	1.33	1.37	1.20	1.51	1.31	1.37	1.46	1.47	1.41	1.98	1.41	1.50
1970年	45年	1.78	1.86	1.69	1.64	1.58	1.49	1.84	1.44	1.60	1.62	1.84	1.68	1.66	1.62
1971年	46年	1.73	1.40	1.69	1.59	1.66	1.50	1.58	1.43	1.23	1.70	1.30	1.41	1.48	1.46
1972年	47年	1.44	1.45	1.52	1.38	1.47	1.64	1.53	1.91	1.92	1.76	1.87	2.30	1.62	1.80
1973年	48年	1.96	2.02	1.94	2.34	2.27	2.12	2.48	1.97	2.35	2.11	2.25	1.95	2.11	2.07
1974年	49年	1.69	2.03	1.58	1.73	1.43	1.37	1.25	1.16	0.96	1.25	0.83	1.06	1.35	1.17
1975年	50年	1.01	0.97	1.06	0.99	1.05	1.00	1.00	1.04	0.95	1.04	1.08	0.93	1.01	1.01
1976年	51年	1.08	0.95	1.00	0.99	0.88	0.99	0.99	0.97	1.03	0.93	0.98	0.91	0.98	0.94
1977年	52年	0.81	0.83	0.83	0.87	0.79	0.75	0.70	0.79	0.81	0.71	0.70	0.71	0.78	0.77
1978年	53年	0.65	0.94	0.76	0.79	0.73	0.94	0.84	0.82	0.90	0.87	0.84	1.10	0.83	0.90
1979年	54年	1.05	0.98	0.96	0.97	0.86	0.82	0.87	0.86	0.87	0.98	0.89	0.75	0.90	0.86
1980年	55年	0.80	0.85	0.90	0.87	0.89	0.95	0.82	0.78	0.83	0.84	0.92	0.88	0.85	0.84
1981年	56年	0.80	0.76	0.78	0.83	0.80	0.75	1.03	0.91	0.77	0.80	0.78	0.75	0.81	0.80
1982年	57年	0.82	0.80	0.67	0.69	0.79	0.69	0.60	0.73	0.64	0.63	0.69	0.68	0.70	0.67
1983年	58年	0.62	0.66	0.65	0.68	0.70	0.63	0.68	0.66	0.70	0.64	0.65	0.90	0.66	0.69
1984年	59年	0.79	0.63	0.75	0.64	0.64	0.69	0.71	0.75	0.76	0.78	0.77	0.68	0.72	0.72
1985年	60年	0.73	0.76	0.69	0.84	0.72	0.64	0.77	0.71	0.69	0.79	0.72	0.71	0.74	0.73
1986年	61年	0.72	0.73	0.62	0.77	0.70	0.78	0.64	0.68	0.75	0.69	0.80	0.70	0.71	0.74
1987年	62年	0.72	0.70	0.84	0.74	0.92	0.91	0.82	0.97	0.95	0.93	0.94	1.02	0.88	0.95
1988年	63年	0.99	1.20	1.14	1.03	1.03	1.08	1.15	1.30	1.18	1.27	1.20	1.32	1.15	1.23
1989年	元年	1.45	1.42	1.47	1.58	1.53	1.40	1.75	1.72	1.81	1.93	2.00	2.00	1.65	1.79
1990年	2年	2.06	1.95	2.00	1.96	2.07	2.02	2.04	1.98	2.12	1.98	2.22	2.13	2.04	2.09
1991年	3年	2.17	2.19	2.19	2.30	2.24	2.26	2.04	2.13	1.86	2.15	2.05	2.13	2.15	2.07
1992年	4年	1.91	1.93	1.95	1.90	1.72	1.82	1.85	1.78	1.63	1.74	1.68	1.81	1.80	1.72
1993年	5年	1.64	1.71	1.53	1.41	1.51	1.30	1.36	1.38	1.33	1.27	1.34	1.20	1.42	1.31
1994年	6年	1.23	1.17	1.30	1.31	1.26	1.27	1.34	1.27	1.31	1.13	1.17	1.12	1.24	1.22
1995年	7年	1.24	1.10	1.08	1.08	1.16	1.18	1.08	1.11	1.22	1.13	1.29	1.20	1.15	1.17
1996年	8年	1.11	1.18	1.25	1.16	1.27	1.24	1.22	1.29	1.23	1.34	1.32	1.24	1.23	1.28
1997年	9年	1.31	1.33	1.34	1.22	1.21	1.32	1.32	1.22	1.23	1.16	1.15	1.29	1.26	1.17
1998年	10年	1.08	1.03	0.96	1.04	1.01	0.95	1.01	0.94	0.89	0.95	0.95	0.87	0.98	0.97
1999年	11年	0.95	0.98	0.95	0.95	0.81	0.89	0.85	0.92	0.91	0.94	0.91	0.85	0.92	0.91
2000年	12年	1.10	0.76	0.92	0.99	0.86	0.88	0.86	0.84	0.88	0.92	0.90	0.88	0.90	0.89
2001年	13年	0.87	0.87	0.82	0.78	0.82	0.92	0.92	0.76	0.86	0.78	0.81	0.78	0.83	0.82
2002年	14年	0.73	0.80	0.79	0.84	0.84	0.79	0.81	0.82	0.77	0.83	0.81	0.78	0.80	0.81
2003年	15年	0.85	0.82	0.79	0.81	0.79	0.85	0.86	0.94	0.92	0.89	0.91	0.97	0.87	0.90
2004年	16年	0.89	0.97	1.00	1.02	1.10	1.01	1.06	1.02	1.07	1.27	1.13	1.23	1.06	1.13
2005年	17年	1.20	1.27	1.32	1.18	1.17	1.21	1.18	1.12	1.19	1.18	1.17	1.21	1.19	1.19
2006年	18年	1.29	1.23	1.27	1.20	1.27	1.26	1.23	1.31	1.25	1.25	1.36	1.31	1.26	1.27
2007年	19年	1.28	1.31	1.34	1.38	1.40	1.42	1.46	1.42	1.34	1.36	1.40	1.36	1.37	1.37
2008年	20年	1.34	1.27	1.30	1.32	1.31	1.29	1.26	1.29	1.20	1.10	1.14	1.10	1.26	1.17
2009年	21年	1.05	1.05	0.95	0.94	0.90	0.90	0.90	0.92	0.89	0.88	0.84	0.87	0.92	0.91
2010年	22年	0.97	0.93	0.93	0.95	0.88	0.96	0.99	0.97	1.06	1.00	0.99	1.09	0.98	1.02
2011年	23年	1.10	1.12	1.14	1.13	1.13	1.13	1.08	1.10	1.20	1.19	1.22	1.16	1.13	1.16
2012年	24年	1.27	1.18	1.21	1.29	1.29	1.23	1.41	1.30	1.27	1.37	1.40	1.36	1.29	1.32
2013年	25年	1.33	1.37	1.31	1.29	1.35	1.47	1.32	1.41	1.48	1.50	1.48	1.44	1.39	1.43
2014年	26年	1.43	1.53	1.62	1.50	1.53	1.52	1.60	1.57	1.47	1.58	1.55	1.57	1.53	1.54
2015年	27年	1.61	1.52	1.64	1.58	1.61	1.61	1.55	1.63	1.77	1.56	1.68	1.74	1.62	1.65
2016年	28年	1.73	1.75	1.70	1.81	1.79	1.78	1.81	1.85	1.84	1.76	1.73	1.90	1.78	1.82
2017年	29年	1.81	1.92	1.88	1.92	2.02	2.09	1.91	1.82	1.95	2.00	1.97	1.90	1.93	1.95
2018年	30年	1.96	1.90	1.99	1.96	1.96	2.06	2.16	2.07	2.09	2.10	2.12	1.88	2.01	2.07
2019年	31年	2.14	2.11	2.17	2.20	2.12	2.15	2.17	2.26	2.04	2.14	2.06	2.08	2.15	2.07
2020年	2年	1.70	1.99	1.82	1.77	1.72	1.79	1.65	1.70	1.84	1.74	1.84	1.79	1.78	1.79
2021年	3年	1.86	1.73	1.90	1.91	1.97	1.99	1.90	1.85	1.92	1.99	1.83	2.02	1.91	1.92
2022年	4年	1.88	1.80	2.01	2.04	1.88	1.97	2.09	1.79	2.13	2.07	1.83	1.92	1.94	

(注) 1. 新規学卒を除きパートタイムを含む。
 2. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和3年12月以前の数値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。
 3. 年計、年度計は実数値。
 4. 令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せずオンライン上で求職登録した求職者数を含んで算出している。

在籍型出向の活用による雇用維持への支援

～取組状況等について～

和歌山労働局職業安定部訓練室

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

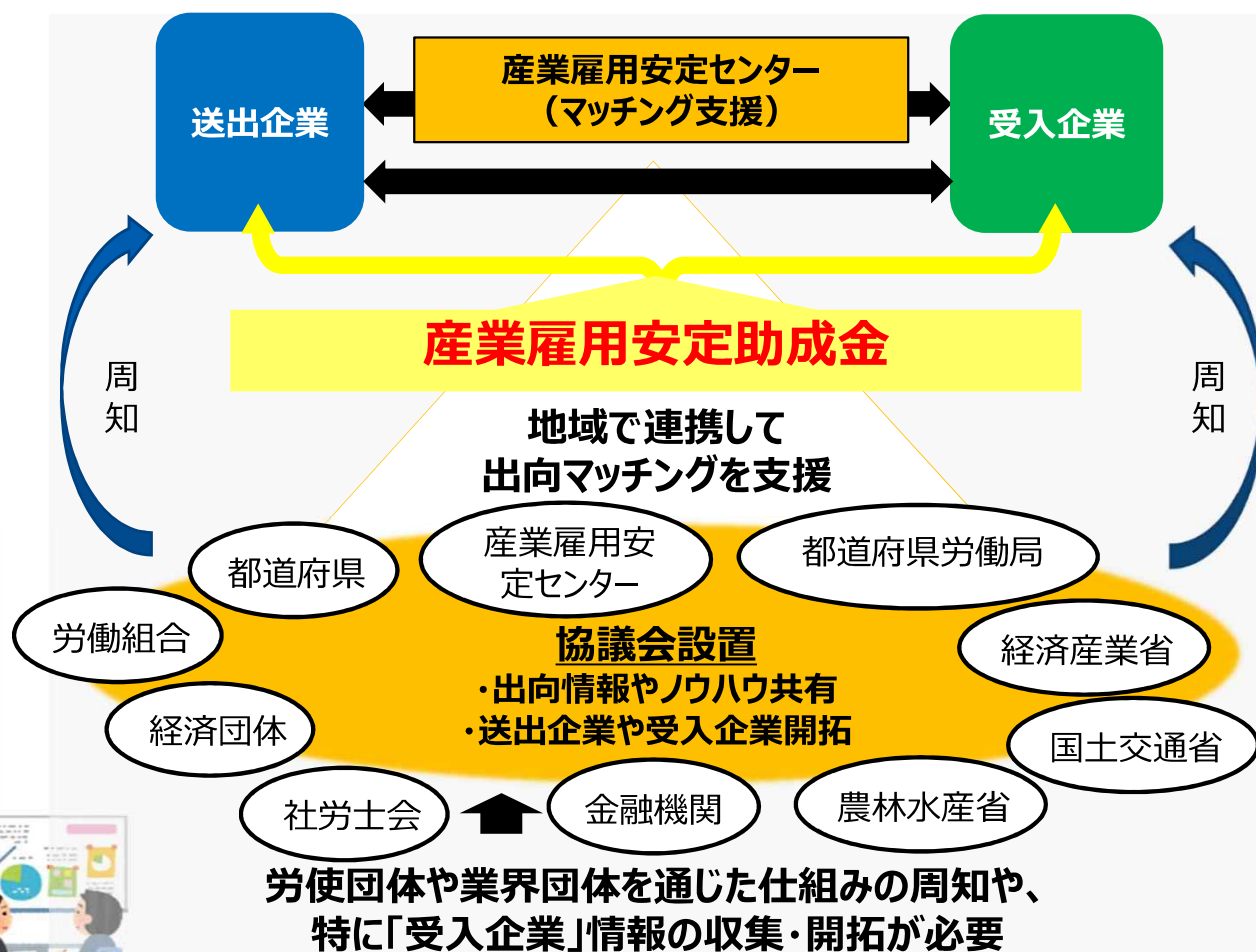
- 在籍型出向の活用による雇用維持への支援
- 各構成機関ごとの役割
- これまでの取組（１）
- これまでの取組（２）
- 産業雇用安定助成金の活用状況（全国）
- 産業雇用安定助成金の活用状況（和歌山）
- 雇用調整助成金の支給実績（和歌山）

在籍型出向の活用による雇用維持への支援

- 在籍型出向を対象とする新たな助成制度（産業雇用安定助成金）を創設するとともに、産業雇用安定センターによるマッチング体制を強化するなど、新型コロナウイルス感染症の影響により一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を守るため、人手不足が生じている企業との間で在籍型出向により雇用を維持する取組みを支援する。

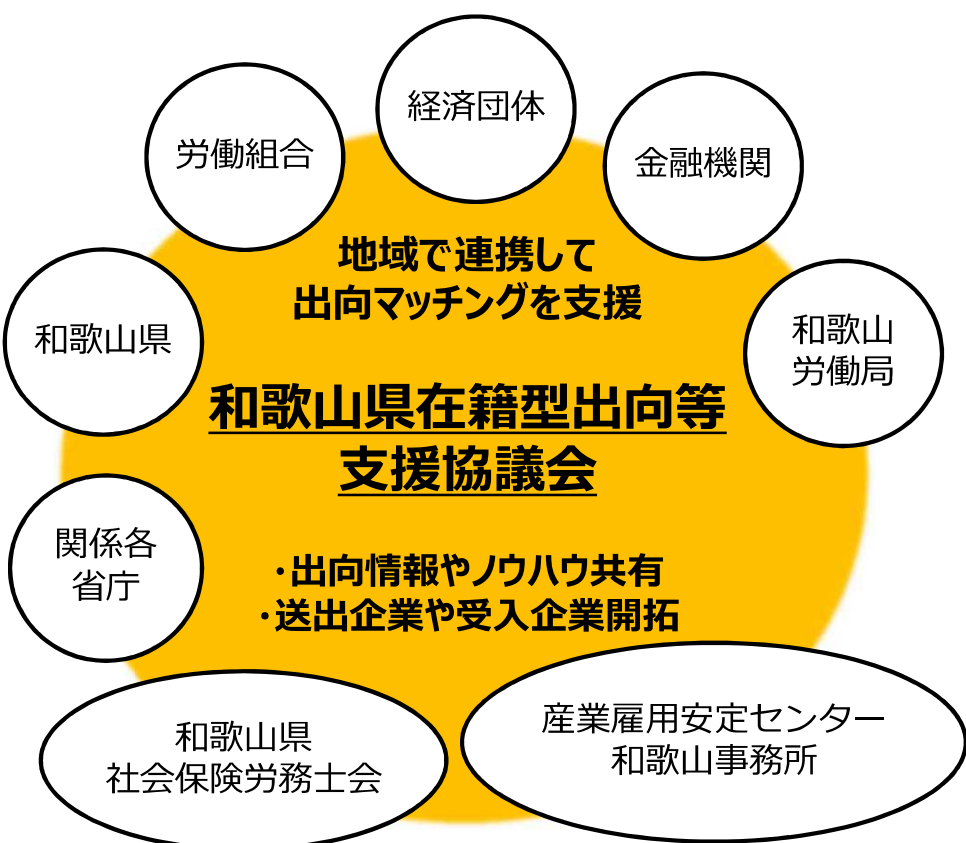
<対策のポイント>

1. 全国及び都道府県協議会の設置・運営等による在籍型出向の情報連携や理解促進
2. 自治体等が運営するマッチングサイトや労使団体・業界団体等が保有する出向に関する情報と産業雇用安定センターが連携したマッチング支援体制の強化
3. 在籍型出向を支援するため、出向元・出向先双方に対する助成金の創設による企業へのインセンティブの付与



和歌山県在籍型出向等支援協議会 各構成機関ごとの役割

各構成機関の連携により在籍型出向制度のさらなる活用促進を目指す



構成機関	主な役割
和歌山労働局	協議会事務局として 構成機関間の全体調整、 制度推進に係る周知、広報 産業雇用安定助成金の支給事務
和歌山県	制度推進に係る周知、広報
産業雇用安定センター	出向企業のマッチング、相談
和歌山県社会保険労務士会	産業雇用安定助成金の申請援助、 出向企業の労務管理に関する援助
経済団体・金融機関	傘下企業、取引企業への 制度周知
労働組合	出向者等からの相談対応
関係各省庁	所掌する各業界に対する制度周知

これまでの取組（1）

和歌山県在籍型出向等支援協議会の開催

和歌山地域において、関係機関が連携して出向の情報やノウハウの共有、送出企業や受入企業開拓等を推進することを目的として「和歌山県在籍型出向等支援協議会」を設置・開催。

（第1回）令和3年6月18日

（第2回）令和4年1月24日（オンライン）

（第3回）令和5年3月9日（オンライン）

和歌山労働局ホームページによる周知・広報

和歌山労働局ホームページに「在籍型出向支援について」コーナーを設定。在籍型出向に関する支援制度等、当協議会の情報を掲載。

リーフレットによる周知

在籍型出向の周知及び利用促進のため、雇用調整助成金の支給決定通知書に周知用リーフレットを同封し送付。

（実施時期）令和3年7月下旬～

（送付数）延べ約15,000通

上記周知用リーフレットに加え、在籍型出向の受け入れを希望している企業の一覧表を同封。

（実施時期）令和3年12月中旬～令和4年6月下旬

（送付数）延べ約6,000通

ハローワークとともに
再就職を支援します

5つの 取り組みで働く 雇用サポート

相談・支援
無料

設立以来
人材マッチング22万人以上の実績

信頼と安心

厚生労働省と経済産業団体の協力で
設立された公益財団法人です。
全国ネットで再就職・人材確保の支援を
しています。

再就職希望者（求職者）	経営者（人事担当者）
01 会社都合で離職、または転職される方の再就職をサポート	03 企業間の人材マッチングをサポート ・人材が不足しており受入を必要 ・人材の維持が困難で雇用調整を検討中
02 60歳以上の方のキャリアを活かした再就職をサポート 60歳以上の方で自らの能力・経験を活かし66歳以降も働くことを希望する方	04 優秀な人材の育成、職場の活性化などをサポート 経験豊富な講師が、活力ある職場づくりを各種セミナー（有料）を通じてお手伝いします
05 雇用シェア 在籍型出向制度で従業員を守る企業をサポート コロナ禍だからこそ、企業も働く人もみんなで受け合う「雇用」のカタチ 詳しくは裏面へ	

これまでの取組（2）

在籍型出向好事例集簡易版の作成

在籍型出向の普及促進等を目的として、全国で実施した産業雇用安定助成金計画届提出事業所、出向を経験された労働者を対象としたヒアリング調査等から、一部抜粋し簡易版を作成し、県内八ローワークの雇用調整助成金受付窓口や事業所訪問時に配布。

説明会の開催

在籍型出向の周知及び利用促進のため、産業雇用安定センター和歌山事務所と共催で「在籍型出向利用促進説明会」を実施。

（実施時期）令和4年10月14日（田辺会場）

（参加者数）7社：7人

（実施時期）令和4年10月20日（和歌山会場）

（参加者数）16社：19人

在籍型出向を活用してみませんか？！

●実施した企業、労働者ともに非常に高い評価となっています！

出向元企業	出向先企業	出向労働者
95% が評価	98% が評価	94% が評価
【評価する理由】 ・労働意欲の維持・向上(63%) ・能力開発効果(59%)	【評価する理由】 ・自社従業員の業務負担軽減(75%) ・即戦力の確保(52%)	【評価する理由】 ・能力開発・キャリアアップ(57%) ・雇用の維持(46%)

※都道府県労働局によるアンケート結果より

●既に活用している事例を参考に、活用を検討してみませんか？

事例1	従業員に多様なスキルが身につき、モチベーション維持にもなった	2ページ
事例2	出向終了後も、両会社間で人材交流など事業連携に発展も・・・	6ページ
事例3	社労士さんからの紹介で産業雇用安定相談からマッチングに至った	

☆在籍型出向について
コロナ禍によって一時的に雇用の過剰が生じた企業が、在籍型出向を活用して雇用を維持する取組を支援しています。

産業雇用安定助成金
出向に要した賃金や経費の一部を助成します。
【お問い合わせ先】
・和歌山労働局 職業安定部 職業対策課 TEL 07-640-8581 和歌山市黒田2-3-3 和歌山労働局
・コールセンター TEL 0120-60-3999 受付時間

マッチング支援
出向のご相談・マッチングを無料で行います。
【お問い合わせ先】
・公益財団法人 産業雇用安定センター TEL 07-640-8317 和歌山市北出島1-5-46 和歌山労働局

『この技術・経験を守りたい』『その技術・経験を生かしたい』

在籍型出向利用促進説明会

従業員の籍を自社に置いたまま、別会社の業務に従事させることで、雇用を守り、人材を確保する「在籍型出向」についての説明会を開催します。

新型コロナウイルスの影響で仕事が減って人手が余った企業が雇用を維持するために、人手を借りたい企業へ一時的に出向しているケースが増えています。この説明会では「在籍型出向」のしくみや開始方法はもちろん、メリットや事例についてもご紹介いたします。また、出向に要する経費の一部を助成する「産業雇用安定助成金」についても詳しくご説明します。この機会にぜひ、ご参加ください！

参加費 無料

日時 2022年 10月14日(金) 13:30~15:00

田辺会場 場所 和歌山県情報交流センターBig・U 研修室1 田辺市新庄町3-3-3-9

定員 30名

日時 2022年 10月20日(木) 13:30~15:00

和歌山会場 場所 和歌山県勤労福祉会館プラザホープ 3階会議室 和歌山市北出島1丁目5番47号

定員 30名

お申込方法 参加をご希望される方は、裏面の参加申込書に必要事項を記入の上、FAXまたはE-mailにてお送りください。
※受付は先着順とし、定員に達し次第締め切らせていただきます。

共催：和歌山労働局・公益財団法人 産業雇用安定センター 和歌山事務所

産業雇用安定助成金の活用状況（全国）

産業雇用安定助成金 出向計画受理状況

（令和3年2月5日（制度創設日）～令和5年1月27日実績）※速報値

- 産業雇用安定助成金の出向計画受理件数は、労働者ベースで17,565人。
- 企業規模別に見ると、中小⇒中小が最多の8,518人（48.5%）、以下、大⇒大3,787人（21.6%）、中小⇒大2,928人（16.7%）、大⇒中小2,199人（12.5%）
- 業種別に見ると、出向元の最多は運輸業・郵便業（7,104人）、出向先の最多はサービス業（他に分類されないもの）（4,191人）、出向成立の最多は運輸業・郵便業⇒サービス業（他に分類されないもの）（1,852人）、異業種への出向割合は61.5%

計画届受理状況

（ ）内は独立性が認められない事業主間で行う出向

出向労働者数	出向元事業所数	出向先事業所数
17,565人(3,589人)	1,738所(562所)	2,703所(613所)

企業規模別

（ ）内は独立性が認められない事業主間で行う出向

出向先 \ 出向元	大企業	中小企業
大企業	3,787(109)	2,928(174)
中小企業	2,199(245)	8,518(3,061)
官公庁	62	71

業種別

業種別 出向先 \ 出向元		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	合計
		農業 林業	漁業	鉱業、採石業、 砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・ 水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・ 技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス、 娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業	
A	農業 林業	7	0	0	5	15	0	1	69	4	0	0	2	13	2	0	0	0	0	0	0	118
B	漁業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
C	鉱業、採石業、 砂利採取業	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
D	建設業	0	0	3	192	13	0	3	46	47	0	20	4	44	76	0	0	0	5	0	0	453
E	製造業	1	0	1	10	1,766	0	5	514	157	4	0	11	181	54	3	7	0	74	0	0	2,788
F	電気・ガス・熱供給・水道業	1	0	0	0	1	0	0	12	4	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	21
G	情報通信業	0	0	0	3	20	0	224	196	44	0	1	23	16	117	1	2	0	42	0	0	689
H	運輸業・郵便業	0	0	2	0	120	0	15	1,735	11	0	3	14	96	29	16	0	0	31	0	0	2,072
I	卸売業、小売業	2	0	0	14	123	4	52	975	456	0	9	61	225	434	6	1	0	147	0	0	2,509
J	金融業、保険業	0	0	0	0	0	0	0	228	7	0	0	16	4	32	0	0	0	1	0	0	288
K	不動産業、物品賃貸業	0	0	0	18	3	0	5	88	18	1	85	10	222	18	10	3	10	21	0	0	512
L	学術研究、専門・技術サービス業	2	0	0	4	22	0	71	304	36	2	2	95	60	104	6	4	1	51	0	0	764
M	宿泊業、飲食サービス業	0	0	0	23	22	0	13	223	61	0	7	8	657	99	0	0	0	14	0	0	1,127
N	生活関連サービス、娯楽業	1	0	0	0	5	0	32	282	33	0	12	6	44	268	0	7	0	22	0	0	712
O	教育、学習支援業	0	0	0	0	2	4	1	115	9	0	3	6	48	23	25	31	0	3	0	0	270
P	医療、福祉	0	0	0	5	13	0	19	237	32	0	21	7	91	105	13	129	1	42	0	0	715
Q	複合サービス事業	0	0	0	0	5	0	0	151	1	0	0	0	18	0	0	1	5	17	0	0	198
R	サービス業（他に分類されないもの）	0	0	0	13	60	0	27	1,852	352	3	22	62	222	438	5	19	3	1,113	0	0	4,191
S	公務（他に分類されるものを除く）	0	0	0	0	0	0	0	77	9	0	0	0	12	33	0	0	0	3	0	0	134
T	分類不能の産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	14	0	6	289	2,190	8	468	7,104	1,281	10	186	325	1,953	1,835	85	204	20	1,587	0	0	17,565

産業雇用安定助成金の活用状況（和歌山）

産業雇用安定助成金 出向計画受理状況

（令和3年2月5日（制度創設日）～令和5年1月31日実績）※速報値

- 産業雇用安定助成金の出向計画受理件数は、労働者ベースで69人。
- 企業規模別に見ると、大⇒大が最多の30人（43.5%）、以下、大⇒中小20人（29.0%）、中小⇒中小19人（27.5%）
- 業種別に見ると、出向元の最多は運輸業・郵便業（50人）、出向先で多いのは製造業（23人）、次いで複合サービス事業（22人）、出向成立の最多は運輸業・郵便業⇒複合サービス事業（22人）、異業種への出向割合は87.0%

計画届受理状況

（ ）内は独立性が認められない事業主間で行う出向

出向労働者数	出向元事業所数	出向先事業所数
69人(0人)	8所(0所)	18所(0所)

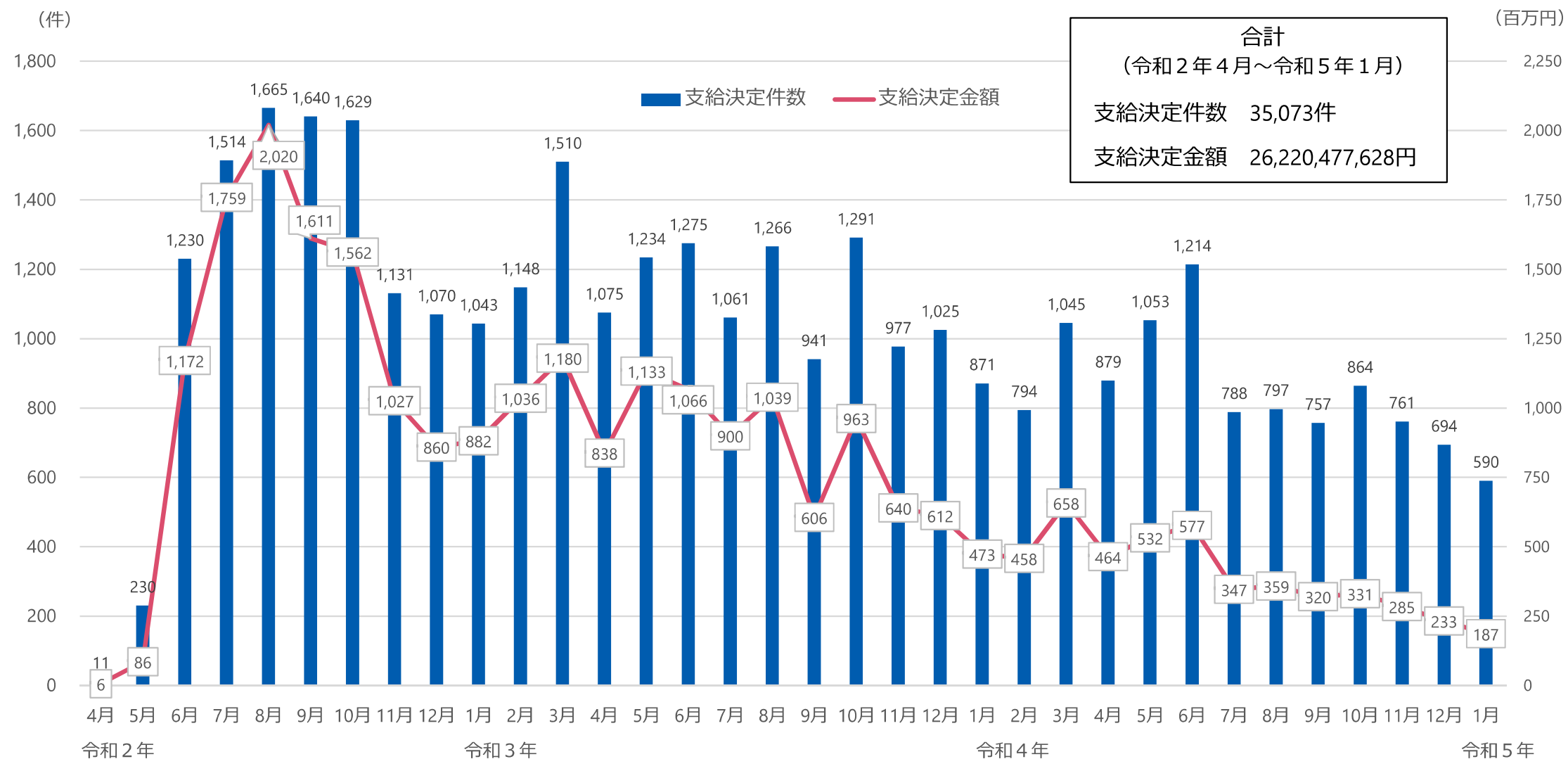
企業規模別

（ ）内は独立性が認められない事業主間で行う出向

出向先 \ 出向元	大企業	中小企業
大企業	30(0)	0(0)
中小企業	20(0)	19(0)
官公庁	0	0

業種別		A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	合計
出向先 \ 出向元		農業 林業	漁業	鉱業、採石業、砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	複合サービス事業	サービス業（他に分類されないもの）	公務（他に分類されるものを除く）	分類不能の産業	
A	農業 林業																					
B	漁業																					
C	鉱業、採石業、砂利採取業															1						1
D	建設業																					
E	製造業					5			17										1			23
F	電気・ガス・熱供給・水道業																					
G	情報通信業																					
H	運輸業・郵便業																					
I	卸売業、小売業						4		2										1			7
J	金融業、保険業								2													2
K	不動産業、物品賃貸業																					
L	学術研究、専門・技術サービス業									2												2
M	宿泊業、飲食サービス業																					
N	生活関連サービス、娯楽業														4							4
O	教育、学習支援業																					
P	医療、福祉								4													4
Q	複合サービス事業								22													22
R	サービス業（他に分類されないもの）								1										3			4
S	公務（他に分類されるものを除く）																					
T	分類不能の産業																					
	合計					5	4		50						8				2			69

雇用調整助成金の支給実績（和歌山）



- 当該月に支給決定した件数、金額である。
- 速報値であり、今後変更の可能性がある。
- 一事業所において休業と教育訓練を実施した場合は、それぞれ1件としてカウントするため、支給決定件数に重複がある。
- 一事業所から複数月分の支給申請書がまとめて提出された等により、1月の間に複数回の支給決定を行った場合は、支給決定件数に重複がある。

産業雇用安定センター 出向の取組み



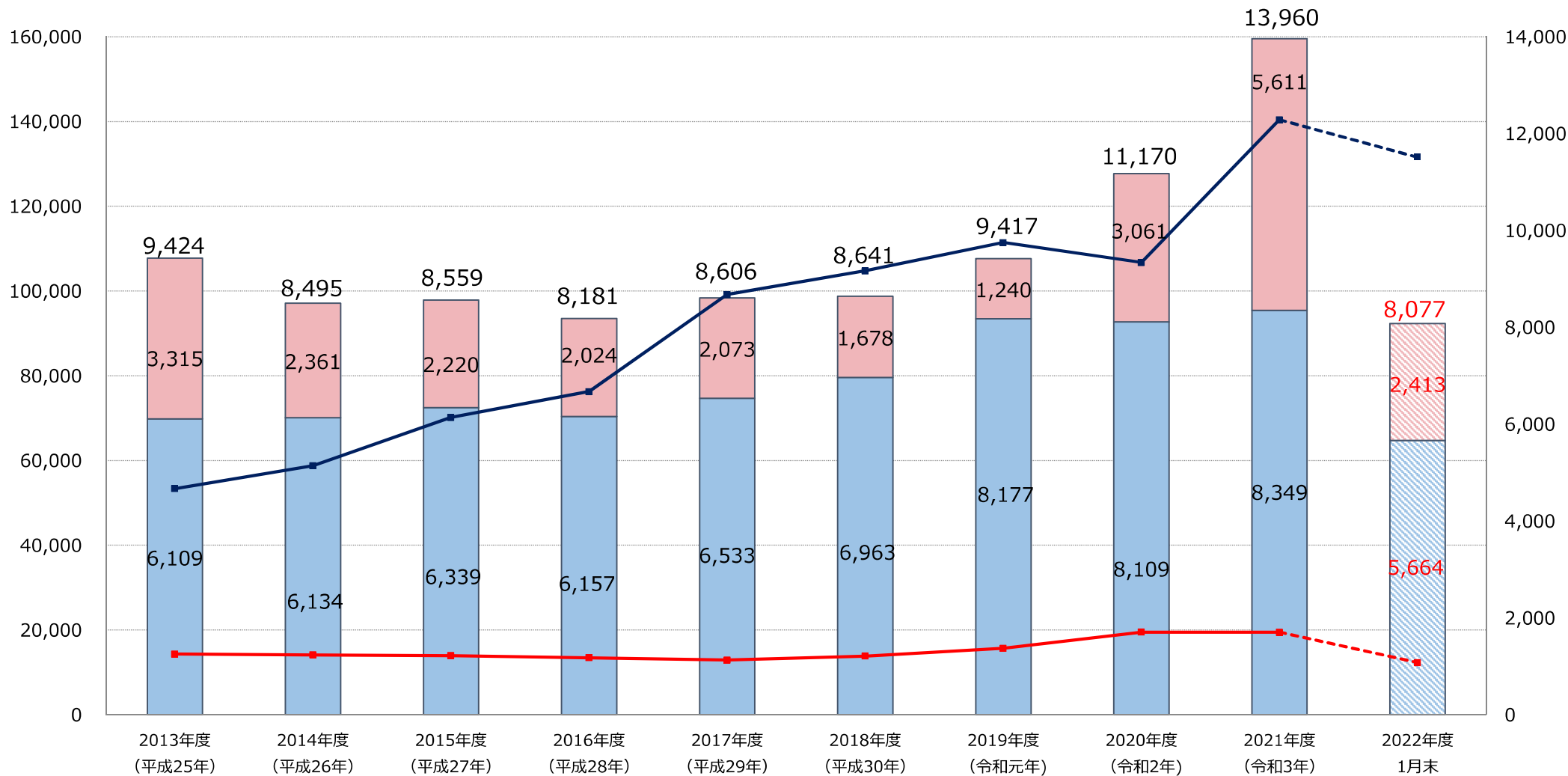
応援します、頑張るあなたの新職場!!



出向・移籍の実績の推移

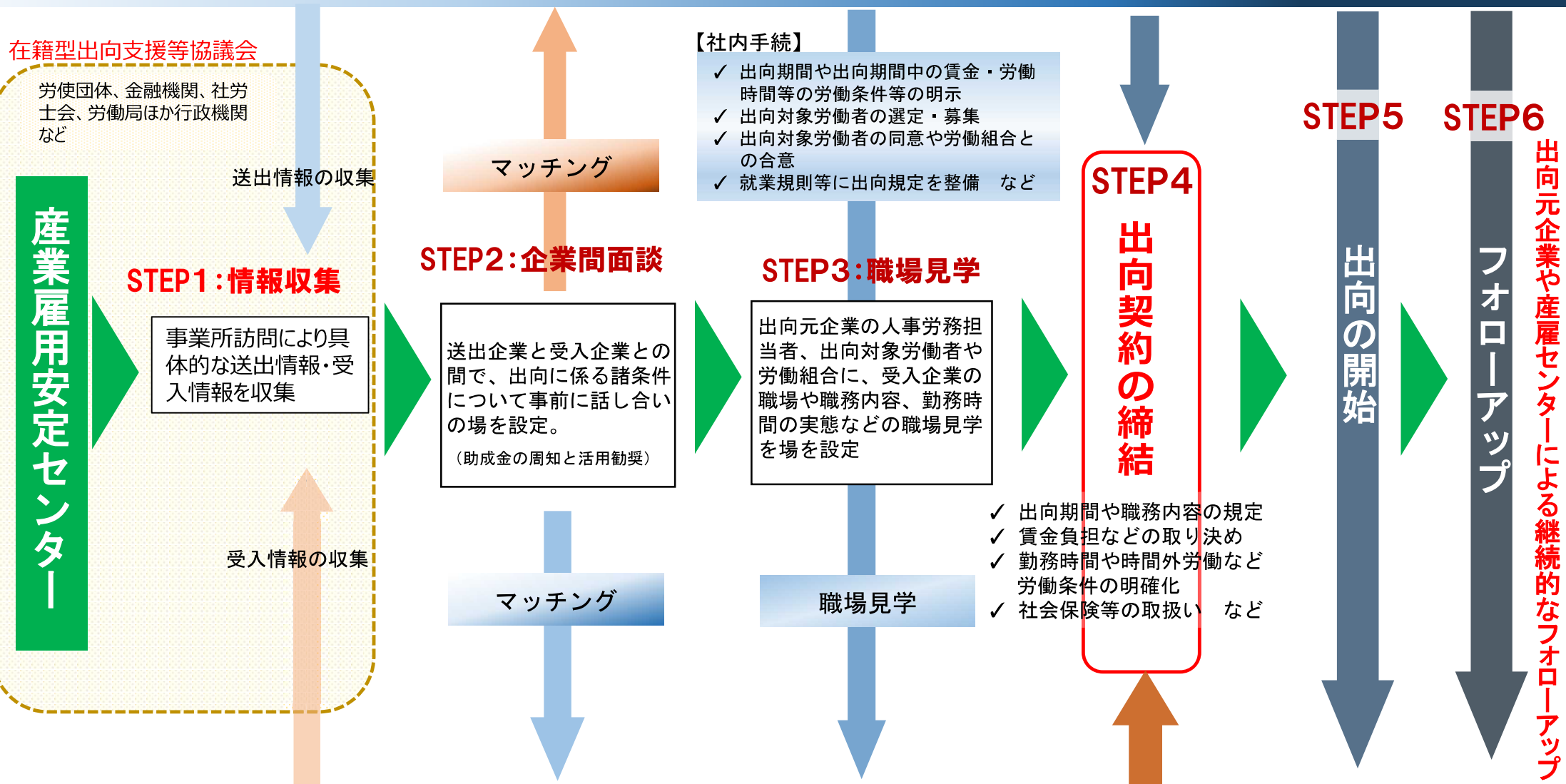
受入・送出情報 (人)

成立数 (人)



出向成立	3,315	2,361	2,220	2,024	2,073	1,678	1,240	3,061	5,611	2,413
移籍成立	6,109	6,134	6,339	6,157	6,533	6,963	8,177	8,109	8,349	5,664
成立合計	9,424	8,495	8,559	8,181	8,606	8,641	9,417	11,170	13,960	8,077
受入情報	53,360	58,753	70,167	76,253	99,165	104,732	111,421	106,727	140,403	131,550
送出情報	14,326	14,137	13,963	13,453	12,906	13,853	15,675	19,489	19,454	12,288

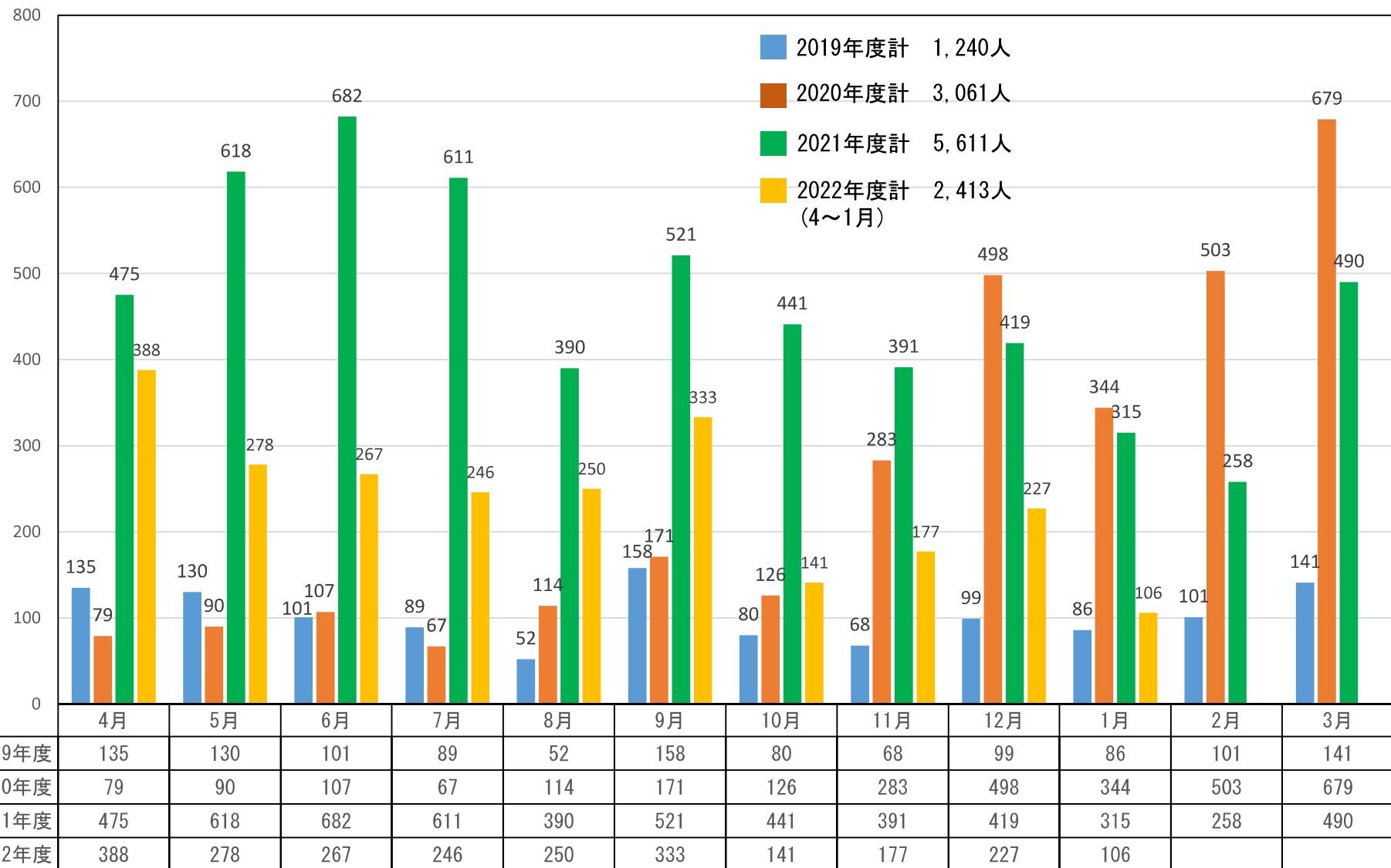
送出企業： 在籍型出向を活用し、一時的に社員を出向させて雇用維持を図りたい企業



受入企業： 在籍型出向を活用して、一時的に人材を確保したい企業

在籍型出向の月別成立数の推移（2019年度～2022年度）

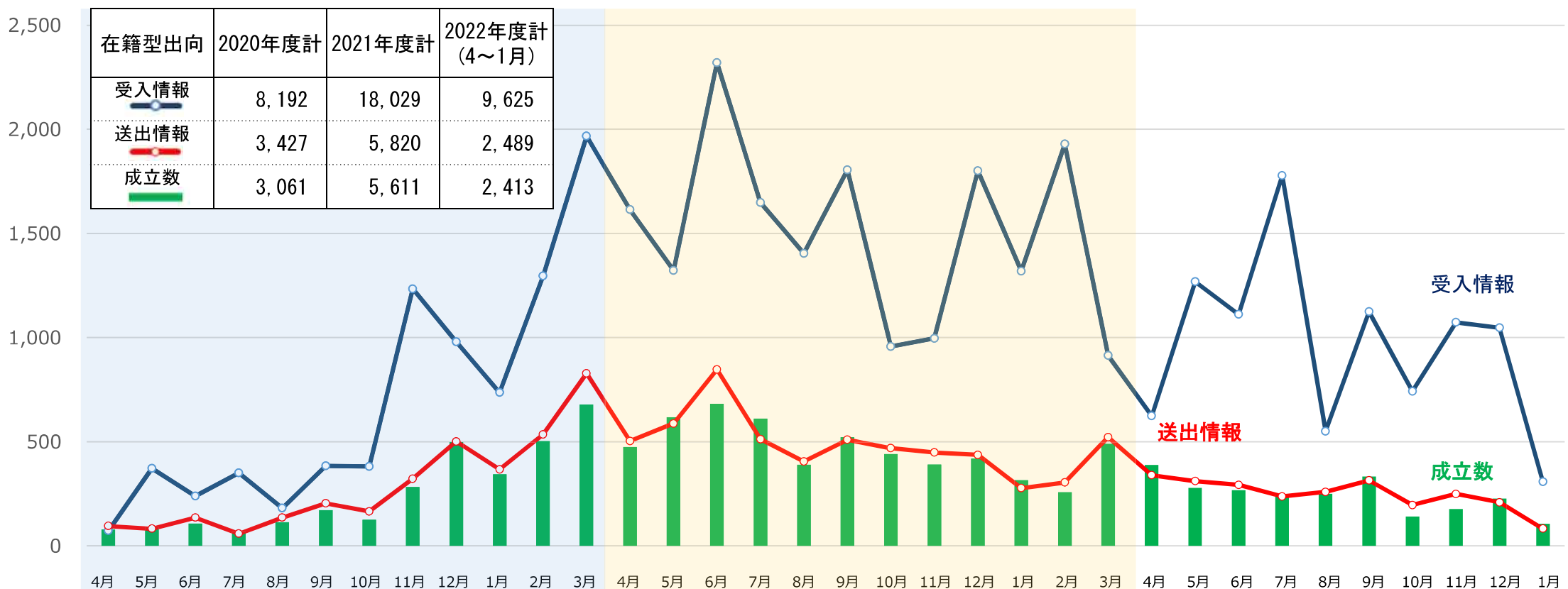
(人)



注) 2022年度の各月の数字は速報値であり、今後修正する場合がある。

(人)

在籍型出向に係る受入情報・送出情報・成立数の月別推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
受入情報	72	372	239	350	181	384	381	1,234	980	736	1,296	1,967	1,614	1,322	2,320	1,648	1,404	1,805	957	996	1,801	1,319	1,929	914	624	1,268	1,111	1,778	550	1,124	742	1,073	1,047	308
送出情報	95	82	135	58	135	204	165	322	501	367	535	828	503	587	847	512	405	509	469	448	437	277	304	522	339	311	293	237	259	314	196	249	209	82
成立数	79	90	107	67	114	171	126	283	498	344	503	679	475	618	682	611	390	521	441	391	419	315	258	490	388	278	267	246	250	333	141	177	227	106

2020年度

2021年度

2022年度

注) 2022年度の各月の数字は速報値であり、今後修正する場合があります。

- 2022年4月～2023年1月の出向成立数は2,413人（前年度通期は5,611人）
- 送出業種で多いのは、E 製造業で1,078人、H 運輸・郵便業で763人、次いで、N 生活関連サービス業、娯楽業で166人
- 受入業種で最も多いのは、E 製造業で1,176人、次いでR サービス業（他に分類されないもの）で342人、I 卸売・小売業261人
- 異なる業種間で成立した割合は、59.2%（前年度通期は69.9%）

送出業種 \ 受入業種	ABC 農業・林業、漁業、鉱業等	D 建設業	E 製造業	F 電気・ガス・熱供給・水道業	G 情報通信業	H 運輸・郵便業	I 卸売・小売業	J 金融業、保険業	K 不動産業、物品賃貸業	L 学術研究、専門・技術サービス業	M 宿泊業、飲食サービス業	N 生活関連サービス業、娯楽業	O 教育、学習支援業	P 医療、福祉	Q 複合サービス事業	R サービス業(他に分類されないもの)	ST 公務、その他	総計 (人)
ABC 農業・林業、漁業、鉱業等	3		2			24	1				5				25			60
D 建設業		11	10	2		3			1						7			34
E 製造業		26	910		1	90	49		1	18	18	15		5	16	27		1,176
F 電気・ガス・熱供給・水道業			2															2
G 情報通信業			10		1	117	25			2		30						185
H 運輸・郵便業			13			28				1	1	1						44
I 卸売・小売業			30		1	144	14			1	26	40				5		261
J 金融業、保険業			3		1		8				1	2						15
K 不動産業、物品賃貸業			17		6		4			1						2		30
L 学術研究、専門・技術サービス業			12		1	5	4				1	6						29
M 宿泊業、飲食サービス業						21	9			1	3	27						61
N 生活関連サービス業、娯楽業	1		5			4					1	4				1		16
O 教育、学習支援業			2		3							6						11
P 医療、福祉			9			37	10		1	1		13		7				78
Q 複合サービス事業	8		14			40									1			63
R サービス業(他に分類されないもの)	1		37		2	250	28			3		18				3		342
ST 公務、その他			2									4						6
総計 (人)	13	37	1,078	2	16	763	152	0	3	28	56	166	0	12	49	38	0	2,413

	送り出し企業の業態	送り出しの理由	受入れ企業の業態	受入れの理由	出向者数
事例 1	化学製品製造業	本社全体の人件費圧縮が課題。定年が近い管理職 A 氏についてグループ企業内で出向先を探したが賃金水準が合わない。本人は税理士資格を有し英語能力も高く、その能力を活かしたいとの意向があったので、産雇センターに出向先を探してもらうこととした。	会計事務所	これまで産雇センターに経理・財務・税務のプレーイングマネージャーの求人を出しており、数人の紹介を受けたが期待するレベルではなかった。出向でもよいので高度な専門性を有す方をお願いした。出向期間は12か月。	1
事例 2	鉄道業	コロナ禍で運行本数を減らしていることから車両運転士の雇用過剰が続いている。産雇センターに出向受入先の候補を提示してもらい、社内で出向者を公募した。	医療機関 (耳鼻咽喉科クリニック)	昨年来、産雇センターに受付・医療事務について、求人だけでなく、出向受入についても相談をしてきたがなかなか決まらなかった。今回、鉄道業からの出向を打診されたので受け入れたい。出向期間は12か月。	1
事例 3	発電・変電用機械製造業	現在の事業をグローバル展開に移行するため構造改革を余儀なくされており、余剰人員が生じている。取り急ぎ50歳前後の2人の従業員の技術が活かせるような出向先を見つけてほしい。	有機化学工業製品製造業 (ベンチャー企業)	木材チップから抽出した材料から新素材を製造するスタートアップ企業である。今秋に実証プラントが稼働するので、2つの製造工程のリーダーとして生産工程の経験豊富な方を2人出向として受け入れたい。出向期間は12か月。	2
事例 4	旅行業	法人・団体向けの航空券の手配や、海外渡航のサポートなどの事業を行っている。国内旅行は回復しつつあるが、海外旅行の回復にはまだ時間がかかりそう。能力が高く経験の豊富な従業員の出向先を探してもらいたい。	運輸に附帯するサービス業	船舶・航空貨物輸送や在庫管理、流通加工など一連のロジスティクスを事業展開している。国際的な物流が一部で活況となっており、税関との折衝や貨物検査の立会い、その他通関関連事務を強化する必要があり、出向でも良いので受け入れたい。出向期間は6か月。	1
事例 5	酒類製造業 (日本酒醸造業)	日本酒を醸造している。コロナ禍で海外で人気が高い日本酒の輸出に影響は生じているが、将来的に酒米の栽培も視野に入れているので、米作りを行っている法人があれば若手従業員に出向により技術習得をさせたい。取引金融機関と一緒に産雇センターが訪問してくれて、出向と助成金について説明を受けた。	農業法人 (耕種農業)	水稻、大豆など生産・出荷を行っている。大型農業機械を導入しスマート農業により生産性向上を図ることにより、従業員には週休二日制をはじめ、大型特殊車両の資格取得を支援するなど労務管理を行っている。労働局と産雇センターが同行訪問してくれて出向と助成金の活用について説明を受けた。出向期間は4か月。	1
事例 6	有機化学製品製造業	専門的な塗料の製造や高度な塗装の研究・研修を行っている。業況は好調で従業員を出向させる余裕はないのだが、産雇センターから当社の取引先企業への出向送付を提案されたので、短期間で良いのであれば同社に協力するという趣旨でハイレベルな塗装技術者を出向させることとした。	自動車製造業	カーボンニュートラルの方向性を見据え、EV車の生産ラインを増設したが、高度な技術を有する熟練塗装工が不足している。若手従業員の教育指導も含めて、取引先企業の中から出向として来てもらえないか産雇センターにアセスメントを依頼した。出向期間は1か月。	2
事例 7	電気機械器具製造業	コロナ禍の影響もあり構造改革を進めており、雇用維持を図るため。在籍型出向を活用したい。男性社員の場合は比較的容易に出向先は見つかるが、女性社員が働きやすい出向先がなかなか見つからないので、産雇センターに探してもらうことにした。	陸上貨物運送業	先端医療・医薬品の超低温輸送の拠点を新たに整備したが、営業サポートのために必要な人材が確保できていない。女性経営者の下で女性も働きやすい環境整備をしているので、男女問わず出向として受け入れたい。出向期間は6か月。	2

人材育成型出向等支援の概要

産業雇用安定センターでは、雇用調整型の出向支援のほか、

- ① 人材育成や企業間交流を目的とした出向（**人材育成・交流型出向**）
 - ② 労働者の自発的なキャリアのステップアップを目的とする出向（**キャリア・ステップアップ型出向**）
- に係る支援を行っています。

人材育成型出向等支援

① 人材育成・交流型

- ① 従業員の能力開発や人材育成、特に高度人材の育成により企業力の強化を図る。
- ② 人材交流を目的とした取組みにより、企業間の連携強化、新分野への展開のための基盤整備、組織の活性化等を図る。

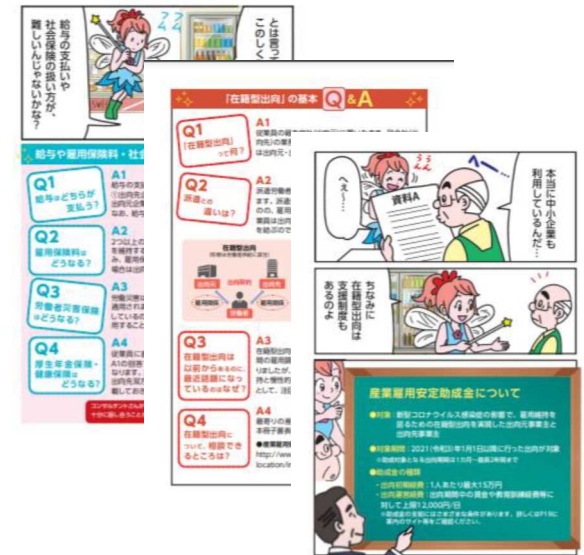
出向期間終了後は、元の企業に復帰

② キャリア・ステップアップ型

- ① 従業員自らのキャリア・ステップアップへの主体的な挑戦を企業として後押しする。
- ② 従業員自身のキャリアパスやライフプランに合わせた職域拡大、U I Jターン等を支援する。

出向期間終了後は、元の企業に復帰
または出向先企業へ移籍

初めて在籍型出向の活用を検討する事業主とその従業員の方に、まずは在籍型出向の枠組みの概要や実際の事例を理解していただくために、冊子「マンガでわかる！ 在籍型出向」を配付し説明しており、センターや厚生労働省のHPでも提供しています。



(全24ページより抜粋)

「在籍型出向」を活用して労働者の雇用維持に取り組む事業主の皆さま、人材を活用したい事業主の皆さま

「産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）」をご活用ください

新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持する場合に、**出向元・出向先の双方の事業主に対して助成**します。

※助成金の詳細は、「産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）ガイドブック」をご確認ください。

ガイドブックはこちら→



助成対象となる「出向」とは？

雇用調整を目的とする出向（新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、雇用の維持を図ることを目的に行う出向）が対象です。

また、出向した労働者は、出向期間終了後は、元の事業所に戻って働くことが前提です。

企業グループ内での出向も、通常の配置転換の一環として行われる出向と区分して行われる出向であることなど、一定の要件を満たせば助成対象となります。

※労働者のスキルアップを目的として在籍型出向を行う場合は「産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）」をご活用ください。

助成の内容

① 出向初期経費助成

【対象】出向元事業主と出向先事業主（企業グループ内出向の場合は支給されません）

【内容】**出向前に、出向の成立に必要な措置※を行った場合に以下の額を助成**

※就業規則や出向契約書の整備費用、出向に際してあらかじめ行う教育訓練、出向者を受け入れるための機器や備品の整備（出向先のみ）など

	助成額	加算額
出向元・出向先	各10万円／1人あたり（定額）	各5万円／1人あたり（定額）

・出向先事業主は1年度あたり500人が上限です

・出向元事業主（雇用過剰業種の企業や生産量要件が一定程度悪化した企業からの送り出し）または出向先事業主（異業種からの受け入れ）がそれぞれ一定の要件を満たす場合に加算

② 出向運営経費助成

【対象】出向元事業主と出向先事業主

【内容】**出向中に必要な経費※の一部を最長2年まで助成**

※賃金・教育訓練・労務管理に関する調整経費など

助成率	中小企業	中小企業以外
出向元が労働者の解雇などを行っていない場合	9／10	3／4
出向元が労働者の解雇などを行っている場合	4／5	2／3
企業グループ内出向の場合	2／3	1／2
上限額（出向元・出向先の合計）	12,000円／1人1日あたり	

・出向先事業主は1年度あたり500人が上限です

③ 出向復帰後訓練助成

【対象】出向元事業主

【内容】出向から復帰した労働者に対して、出向で新たに得たスキル・経験をブラッシュアップさせる訓練（off-JT）※を行った際に、**訓練に要する経費と訓練期間中の賃金の一部を助成**

※出向から復帰後3か月以内の訓練開始や、訓練期間は6か月以内などの要件があります

	経費助成	賃金助成
助成内容	実費（上限30万円）	1人1時間あたり900円（上限600時間）

支給までの流れ

① 出向初期経費助成・② 出向運営経費助成

1	出向元事業主と出向先事業主との 契約 ※1 労働組合などとの 協定 出向予定者の 同意
2	出向計画届提出・要件の確認※2
3	出向の実施（1か月間～2年間）
4	支給申請※3 助成金受給※4（最長1年間）
5	支給期間延長届提出・要件の確認※2※5 （6か月ごと）（最長2年間）
6	支給申請※3・助成金受給※4

- ※1 出向元事業主と出向先事業主との間で、出向期間、出向中の労働者の処遇、出向労働者の賃金額、出向元・先の賃金などの負担割合などを取り決めてください。
- ※2 **出向元事業主と出向先事業主が出向計画届（または支給期間延長届）を作成し、出向開始日（または延長希望日）の前日（可能であれば2週間前）までに都道府県労働局またはハローワークへ提出してください。（手続きは出向元事業主がまとめて行います）**
- ※3 1か月以上6か月以下の任意で設定した期間（月単位）ごとに出向元事業主と出向先事業主が支給申請書を作成し、**都道府県労働局またはハローワークへ提出してください。（手続きは出向元事業主がまとめて行います）**
- ※4 支給申請書に基づき、出向元事業主・出向先事業主それぞれに助成金を支給します。
- ※5 支給期間の延長には、引き続き生産量要件（出向元）や雇用量要件（出向先）などの要件が延長届の提出時とその6か月後に審査されます。
また、延長届を提出した場合は、1人あたり最長2年間まで支給期間の延長が可能です。

③ 出向復帰後訓練助成

1	復帰後訓練計画届提出・要件の確認※6
2	復帰後訓練の実施
3	支給申請・助成金受給

- ※6 **出向元事業主が復帰後訓練計画届を作成し、訓練開始日の前日（可能であれば2週間前）までに都道府県労働局またはハローワークへ提出してください。**

計画届、延長届の提出と支給の申請は**オンラインでも**受け付けています。

【雇用調整助成金・産業雇用安定助成金オンライン受付システム】

<https://kochokin.hellowork.mhlw.go.jp/prweb/shinsei/>

参考：出向運営経費助成額比較（イメージ）

例えば、次の条件の場合、以下のような助成額になります。

- 出向期間中の賃金日額と出向元での直近の賃金日額のいずれか低い方の額 **9,000円**
- 出向期間中の出向運営経費
 - 出向元賃金負担 **3,600円**、出向先賃金負担 **5,400円**
 - 出向先での教育訓練と労務管理に関する調整経費など **3,000円**

※ 出向元・出向先ともに中小企業事業主で、出向元事業主が労働者の解雇などを行っていない場合の例です。

※ 実際に支払われる助成額は、端数処理などにより異なる場合があります。

■ 産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）の例（出向運営経費）

出向元		出向先	
3,600円		8,400円	
		(出向先賃金負担分：5,400円 + 教育訓練・労務管理に関する調整経費：3,000円)	
助成額 9/10 (3,240円)	実質負担 1/10 (360円)	助成額 9/10 (7,560円)	実質負担 1/10 (840円)

■（参考）雇用調整助成金の場合

助成額 2/3 (2,400円)	実質負担 1/3 (1,200円)	実質負担 10/10 (8,400円)
---------------------	----------------------	------------------------

申請・お問い合わせ先

助成金を受ける際の支給要件は、このリーフレットに記載されている以外にもあります。

ご不明な点は、**下記のコールセンターまたは最寄りの都道府県労働局、ハローワーク**までお問い合わせください。

※助成金の相談・申請先は（公財）産業雇用安定センターではありません。ご注意ください。

【雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター】

電話番号 **0120-603-999** 受付時間 9:00～21:00（土・日・祝日も受け付けています）

助成金を活用して「在籍型出向」で労働者のスキルアップに取り組みませんか

在籍型出向を活用し、「産業雇用安定助成金（スキルアップ支援コース）」を受給しませんか？

「在籍型出向」では、自社にはない実践での経験による新たなスキルの習得が期待できます。労働者のスキルアップを在籍型出向で行い、条件を満たした場合には、**出向元事業主に対しての助成金が支給されます**。積極的にご活用ください。

助成対象となる「出向」とは？

以下のすべてに該当する出向を指します。

- 労働者のスキルアップを目的とすること※
- 出向した労働者は、出向期間終了後、元の事業所に戻って働くことが前提であること
- 労働者の出向復帰後6か月間の各月の賃金を出向前賃金と比較していずれも5%以上上昇させること。

※雇用の維持を図ることを目的として在籍型出向を行う場合は「産業雇用安定助成金（雇用維持支援コース）」をご活用ください。

助成金の詳細はガイドブックをご確認ください。



ガイドブック

助成の内容

対象：出向元事業主（企業グループ内出向の場合は支給されません）

	中小企業	中小企業以外
助成率	2 / 3	1 / 2
助成額	以下のいずれか低い額に助成率をかけた額（最長1年まで） イ 出向労働者の出向中の賃金※ ¹ のうち出向元が負担する額 ロ 出向労働者の出向前の賃金の1 / 2の額	
上限額	8,355円※ ² / 1人1日当たり （1事業所1年度あたり1,000万円まで）	

※1 出向中の労働者に対する賃金は出向前に支払っていた賃金以上の額を支払う必要があります。

※2 雇用保険の基本手当日額の最高額（令和4年8月1日時点）。毎年8月に改正されるためご注意ください。

助成額の算出例（イメージ）

条件例：

- 出向元は**中小企業**
- 出向前の賃金日額、出向中の賃金日額はいずれも**9,000円**
- 出向元賃金負担**3,600円**、出向先賃金負担**5,400円**（出向元の賃金負担が4割）
- 出向復帰後の賃金日額**9,450円**



助成率：2 / 3

助成額：2,400円（上限額の条件である日額8,355円以下も満たしている）

イ：3,600円

ロ：4,500円(9,000×1/2) となるため、低い額はイとなり、

具体的な金額は 3,600円×2 / 3 = 2,400円

支給までの流れ

1	出向元事業主と出向先事業主との 契約 ※1 労働組合などとの 協定 出向予定者の 同意
2	出向計画届（スキルアップ計画を含む） 提出・要件の 確認 ※2
3	出向の実施（1か月間～2年間）
4	出向から復帰（賃金上昇）※3
5	支給申請※4 助成金受給※5（最長1年分）

- ※1 出向元事業主と出向先事業主との間で、出向期間、出向中の労働者の処遇、出向労働者の賃金額、出向元・先の賃金などの負担割合などを取り決めてください。
- ※2 **出向元事業主が出向計画届を作成し**、出向開始日の前日（可能であれば2週間前）までに**都道府県労働局またはハローワーク**へ提出してください。
- ※3 労働者の出向復帰後6か月間の各月の賃金を出向前賃金と比較していずれも5%以上上昇させる必要があります。
- ※4 出向復帰後6か月後の賃金支払日の翌日から起算して2か月以内に**出向元事業主が支給申請書を作成し、都道府県労働局またはハローワーク**へ提出してください。
- ※5 支給申請書に基づき、出向元事業主に助成金を支給します。

「在籍型出向」の活用事例

製造業（出向元）

事業体制見直しの中で新製品の事業開拓を進めるため、従業員のスキルアップやキャリア形成をしたい。
ロボット組立の最先端工場で経験を積ませ、組立技術やライン管理、安全管理技能等の習得を目指すことにした。



産業用電気機械器具製造業（出向先）

海外でのロボット需要拡大で製造現場の人員が不足しており、質の高い人材を探していた。
違う環境・職種へチャレンジしたいという意欲のある人材を受け入れることとした。

温泉旅館業（出向元）

老舗旅館を経営しているが、最新型ホテルの優れたサービスを学ぶため、出向させたい。



ホテル・サービス業（出向先）

老舗旅館からの出向であることから、スタッフのスキルアップにもつながると考え、初めて出向を受け入れた。

日本酒醸造業（出向元）

コロナ禍のため海外で人気が高い日本酒の輸出にも影響は出ているが、将来的に酒米の栽培も視野に入れている。今後のために米作りを行っている法人に若手従業員を出向し技術習得をさせたい。



耕種農業（出向先）

水稻、大豆など生産・出荷を行っている。大型農業機械を導入しスマート農業で生産性向上を図ることで、週休二日制や大型特殊車両の資格取得支援など従業員の労務管理を行っている。

申請・お問い合わせ先

助成金を受ける際の支給要件は、このリーフレットに記載されている以外にもあります。
ご不明な点は、**下記のコールセンター**または**最寄りの都道府県労働局、ハローワーク**までお問い合わせください。
※助成金の相談・申請先は（公財）産業雇用安定センターではありません。ご注意ください。

【雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター】

電話番号 **0120-603-999** 受付時間 9:00～21:00（土・日・祝日も受け付けています）

産業雇用安定助成金

～ 雇用維持支援コースとスキルアップ支援コースの主な相違点 ～

両コースの主な違いは、以下のとおりです。

	雇用維持支援コース	スキルアップ支援コース
制度の目的	新型コロナウイルス感染症の影響で事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用を維持すること	在籍型出向により、自社にはない実践での経験による新たなスキルの習得を期待するとともに、復帰後の賃金を上昇させることで雇用の安定を図ること
対象事業主	出向元及び出向先	出向元のみ
助成の条件	出向元の直近の生産指標（売上高等）が前年同月等と比較して、5%以上減少していること	<ul style="list-style-type: none"> 出向労働者の出向後6ヶ月間の各月の賃金を出向前と比較して5%以上上昇させること 職業能力開発推進者を選任していること
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ①出向運営経費（出向中の賃金等） ②出向初期経費 ③出向復帰後訓練助成 	出向中の賃金のうち、出向元が負担した金額
助成率	<ul style="list-style-type: none"> ①出向元で解雇等がない場合：中小企業 9/10、大企業 3/4 出向元で解雇等がある場合：中小企業 4/5、大企業 2/3 ②③は省略 	中小企業 2/3、大企業 1/2 ※出向元で解雇等がある場合、支給対象外
上限額	<ul style="list-style-type: none"> ①12,000円/人・日（出向元・出向先の合計） ②③は省略 	8,355円/人・日
支給対象期間	1年間（延長届により最長2年間）	1年間
その他	グループ企業間の出向も対象（助成率：中小企業 2/3、大企業 1/2）	グループ企業間の出向は支給対象外

(事業主の方へ)

令和4年12月以降の雇用調整助成金の特例措置 (コロナ特例)の経過措置について

雇用調整助成金の助成内容は令和4年12月以降、通常制度としますが、業況が厳しい事業主については一定の経過措置を設けます。経過措置の対象範囲に該当する場合の**令和4年12月1日から令和5年3月31日**までの助成内容等は以下のとおりです。

経過措置の対象範囲について

令和2年1月24日から令和4年11月30日までの間の休業等について雇用調整助成金のコロナ特例を利用した事業所が経過措置の対象となります。詳しくは本リーフレット「経過措置の内容について」及び裏面をご覧ください。

なお、コロナ特例を利用したことがない事業所が、令和4年12月1日以降の休業等について雇用調整助成金を利用する場合は、生産指標の要件等、通常制度の要件に該当する必要があります(一部緩和措置あり)。詳細は通常制度のガイドブック及び以下のリーフレットを参照ください。
(ガイドブック) <https://www.mhlw.go.jp/content/000656127.pdf>
(リーフレット) <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001007940.pdf>

経過措置の内容について

(注) 上段は助成率。下段は金額は1人1日あたりの上限額。
括弧書きの助成率は**解雇等を行わない場合(※1)**

判定基礎期間の初日		令和4年12月～令和5年1月	令和5年2月～3月
中小企業	原則(※2)	2/3 8,355円	
	特に業況が厳しい事業主(※3)	2/3 (9/10) 9,000円	—
大企業	原則(※2)	1/2 8,355円	
	特に業況が厳しい事業主(※3)	1/2 (2/3) 9,000円	—

(※1) 令和3年1月8日以降の解雇等の有無を確認します。

(※2) 生産指標が、前年同期比(令和元年から4年までのいずれかの年の同期又は過去1年のうち任意月との比較でも可)で**1か月10%以上減少している事業主**。

なお、生産指標の確認は、対象期間が1年以上経過した事業主から順次対象となります。詳細は裏面を御確認下さい。

(※3) 生産指標が、**直近3か月の月平均**で前年、前々年又は3年前同期比で**30%以上減少している事業主**。申請月ごとに生産指標の確認を行います。

このリーフレットに記載のないコロナ特例(計画届を提出不要とすることやクーリング期間を適用しないことなど)は、経過措置の対象事業所の場合、経過措置期間中(**令和4年12月1日から令和5年3月31日まで**)は継続します。

お問合せ先

ご不明な点は、以下のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター
0120-603-999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

厚生労働省HP

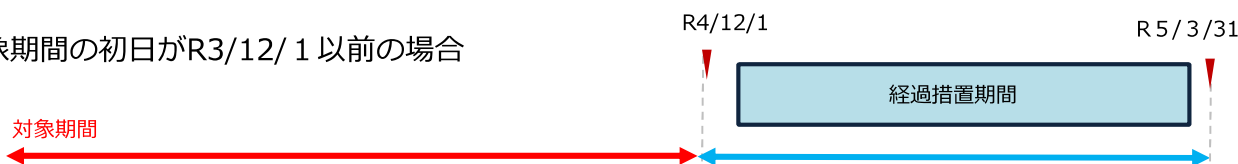


LL041130企01

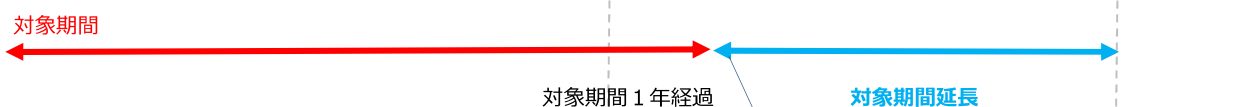
対象期間の延長や生産指標の確認のタイミング等について

- 令和4年12月1日時点で対象期間が1年を超えている場合及び同日以降令和5年3月30日までの間に1年を超える場合は、対象期間を令和5年3月末まで延長します（①、②）。1年を超えない場合は対象期間の延長はありません（③）。
- 経過措置期間の最初の判定基礎期間の申請時に生産指標の確認（1か月10%以上減少しているか）を行います（ただし②、③は確認時期の例外あり。）。申請の際は売上などがわかる書類を添付してください（①、②）。
- 判定基礎期間の初日が令和4年12月1日以降の休業等については、令和4年11月30日以前に受給した日数に関係なく（注1）、令和4年12月以降100日まで（対象期間の範囲で）受給可とします（注2）（①、②、③）。ただし、判定基礎期間が令和4年12月1日を跨がる場合は、当該期間後に100日まで受給可とします（例：11月16日～12月15日が判定基礎期間の場合、12月16日以降の休業等から100日まで受給可。）。
なお、休業等を実施した労働者が1人でもいた日を「1日」とカウントするのではなく、休業等の延べ日数を事業所内の対象労働者数で除した日数を用います。
- 特に業況が厳しい事業主として経過措置を利用する場合は、申請月ごとに生産指標の確認（3か月平均で30%以上減少しているか）を行います（①、②、③）。
（注1）令和4年11月30日までの期間を含む判定基礎期間については100日のカウントに含まれません。
（注2）100日を超えた分は受給できません。

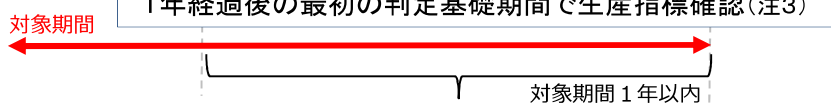
①：対象期間の初日がR3/12/1以前の場合



②：対象期間の初日がR3/12/2からR4/3/31の間にある場合



③：対象期間の初日がR4/4/1以降にある場合



（注3）生産指標を確認後、2回目以降の申請では生産指標は確認しません。 **生産指標の再確認はありません**

緊急雇用安定助成金について

令和2年1月24日から令和4年11月30日までの間の休業について緊急雇用安定助成金を利用した事業所は、12月以降も雇用調整助成金と同様の上限額及び助成率が適用されます。対象期間は令和5年3月31日まで延長します。初回申請の判定基礎期間の初日が令和4年3月31日以前の場合、雇用調整助成金と同様に生産指標を確認します。

なお、緊急雇用安定助成金を利用していない事業所が令和4年12月1日以降の休業等について緊急雇用安定助成金を利用することは可能ですが、日額上限額は8,355円、助成率は中小企業が2/3、大企業が1/2となるほか、利用条件が異なりますので、詳細は以下のリーフレット裏面を参照ください。（リーフレット） <https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001007940.pdf>

その他

令和5年4月以降の取扱いについては、新型コロナウイルス感染症の感染状況や雇用情勢を踏まえながら検討の上、改めてお知らせします。

不正受給への対応を厳格化しています

事業所名等の積極的な公表
予告なしの現地調査

5年間の不支給措置・捜査機関との連携強化
返還請求（ペナルティ付き）

ご一報
ください

申請事業主の皆さま

- ・申請内容に誤りがあった場合
- ・受給した助成金の返還を希望される場合

従業員の皆さま

- ・不正受給に関する情報を把握している場合

リーフレット



事業主のみなさまへ

雇用調整助成金の特例措置（コロナ特例）の経過措置については、令和5年3月31日をもって終了することとなっています。

雇用調整助成金は令和4年12月以降は通常制度とし、一定の経過措置を講じてきたところですが、**令和5年3月31日をもって経過措置を終了することとなっています。**

令和5年4月1日以降の休業等（※）については支給要件を満たせば通常制度をご利用いただけます。主な支給要件は以下のとおりですが、検討中の案であり、厚生労働省令の改正等が必要です。決まり次第お知らせします。

（※）令和5年4月1日以降に判定基礎期間の初日がある休業等。以下同じ。

1. 生産指標の確認は、直近3か月と前年同期との比較となります。

直近3ヶ月の生産指標（売上高など）が前年同期と比較して**10%以上**低下していることが要件となります。起業して間もない事業主の休業など、比較可能な前年同期が無い場合は助成対象となりません。

2. 雇用量要件を満たす必要があります。

休業等を実施する事業所における雇用保険被保険者や受け入れている派遣労働者数の直近3か月の平均値が、前年同期に比べ5%を超えかつ6名以上（中小企業事業主の場合は10%を超えかつ4名以上）増加していないことが必要です。

3. 最後の休業等実施日から1年経過している必要があります。

コロナ特例を利用していた事業所が令和5年4月1日以降の休業等について通常制度を申請する場合、最後の休業等実施日を含む判定基礎期間末日から1年経過している必要があります。（クーリング期間要件。詳細は裏面を参照ください。） *従前（コロナ前）は、対象期間終了後1年経過が必要。

4. 計画届の提出は不要です。

令和5年4月1日以降の休業等については、令和5年6月頃までの間、計画届の提出を不要とします。
*従前（コロナ前）は、休業等の実施前に計画届その他の書類の提出が必要。

5. 残業相殺は行いません。

令和5年4月1日以降の休業等については、令和5年6月頃までの間、残業相殺は行いません。
*従前（コロナ前）は、判定基礎期間中に実施した休業等の延べ日数から所定時間外労働日数の差引が必要。

6. 短時間休業の要件を緩和します。

一部の労働者を対象とした短時間休業も助成対象とします。
*従前（コロナ前）は、助成金の対象となる労働者全員に対し、一斉に休業を実施することが必要。

上記の他にも、コロナ特例とは異なる要件があります。対象労働者の被保険者期間など、詳細については雇用調整助成金の通常版ガイドブックをご確認ください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/000656127.pdf>

ご不明な点は、以下のコールセンターまでお問い合わせください。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター

0120-603-999 受付時間 9:00~21:00 土日・祝日含む

 厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

> 裏面に続く

LL050228企01

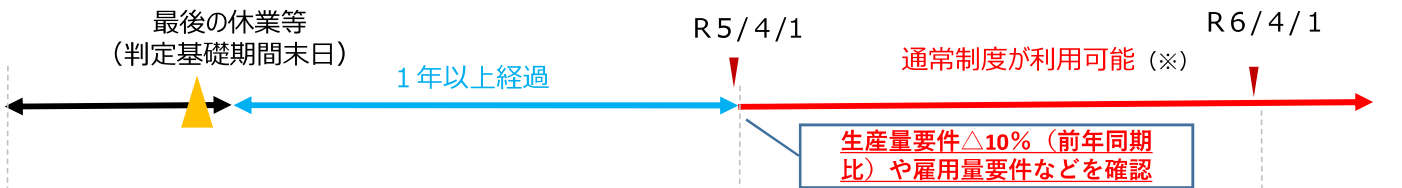
コロナ特例を利用していた場合の 4月以降のクーリング制度の取り扱いについて

以下は検討中の案であり、厚生労働省令の改正等が必要です。決まり次第お知らせします。

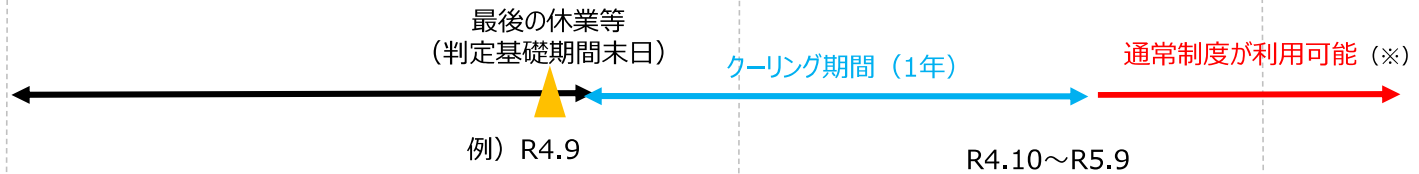
(令和5年3月31日時点で対象期間が1年に達している場合)

- 令和4年3月31日以前に最後の休業等実施日（判定基礎期間末日。雇用調整助成金の受給があるもの）がある場合、支給要件を満たせば令和5年4月1日以降の休業等について通常制度が利用できます。（図①）
- 令和4年4月から令和5年2月に最後の休業等実施日がある場合、最後の休業等実施日から1年経過後、支給要件を満たせば通常制度が利用できます。（図②）
- 令和5年3月に最後の休業等実施日がある場合、最後の休業等実施日から1年経過後、支給要件を満たせば通常制度が利用できます。（図③）

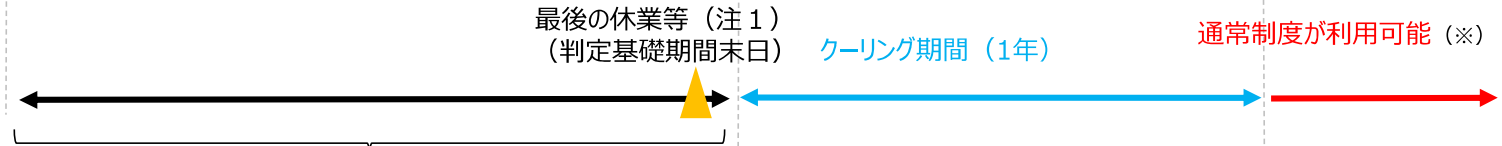
①：令和4年3月31日以前に最後の休業等実施日がある場合



②：令和4年4月から令和5年2月に最後の休業等実施日がある場合



③：令和5年3月に休業等を実施している場合



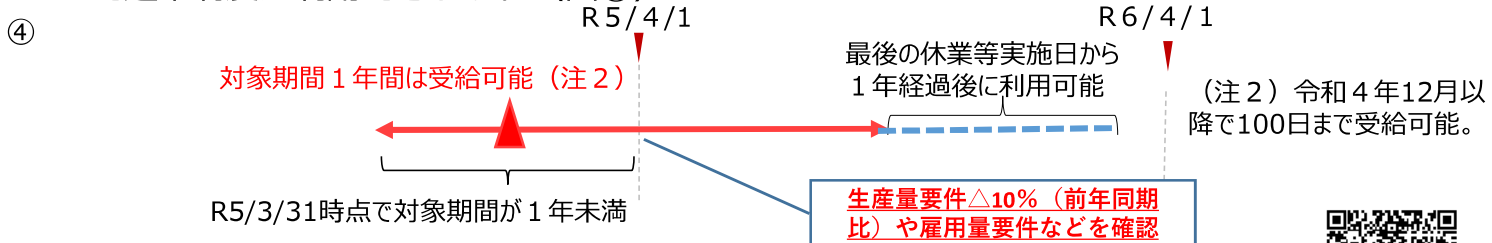
(①②③共通) R5/3/31時点で対象期間が1年以上（最初の休業等がR4/3/31以前）

(※) 対象期間は1年間。

(注1) 対象期間の末日（R5/3/31）が判定基礎期間中にある場合は、R5/3/31が判定基礎期間の末日となります。

(令和5年3月31日時点で対象期間が1年に達していない場合)

- 支給要件を満たせば、対象期間が1年に達するまでの間、令和5年4月1日以降の休業等について通常制度が利用できます。（図④）



※申請様式やマニュアルはこちらに掲載しています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/pageL07_20200515.html



不正受給への対応を厳格化しています

ご一報
ください

申請事業主の皆さま

- ・申請内容に誤りがあった場合
- ・受給した助成金の返還を希望される場合

従業員の皆さま

- ・不正受給に関する情報を把握している場合

※情報提供者のプライバシー保護には十分配慮いたします。

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

連絡先



不正受給の対応を
厳格化しています